

令和6年度

教育計画

心よりたす

新潟県立江南高等特別支援学校

目 次

校歌・創立10周年記念歌・創立20周年記念愛唱歌	2・3
I 沿革	4
II 教育目標	
1 令和6年度 新潟県立江南高等特別支援学校/川岸分校グランドデザイン	5
2 令和6年度 新潟県立江南高等特別支援学校・川岸分校 学校運営方針	6
III 教育課程	
1 編成の基本方針	7
2 留意事項	7
3 構造図	7
4 週時数配当表	8
5 時程表	8
6 学校行事・授業日数一覧表	9
7 類型部の計画	10
8 指導計画の大綱	18
○生徒指導の大綱 ○進路指導の大綱 ○学校保健安全計画 ○特別活動の全体計画	
○道徳教育及び人権教育、同和教育の全体計画 ○総合的な探究の時間の全体計画	
○キャリア教育の全体計画 ○交流及び共同学習の全体計画 ○ICT教育の全体計画	
○指導部の計画	
総合部 職業生活部 家庭生活部 地域生活部 音楽部	
美術部 保健体育部 特別活動部 日生・自立活動部	
交流共同学習部 道徳・人権同和教育部	
IV 学校運営組織	
1 校務分掌一覧	46
2 運営部の計画	47
教務部 研究推進部 生活支援部 進路指導部 地域支援部	
登下校部 保健・安全部 視聴覚部 情報・広報部 給食・庶務部	
V 寄宿舎の教育	
1 寄宿舎生の実態	57
2 目標	57
3 運営の方針	57
4 行事等	58
5 日課	58
6 各分掌の運営(総務部・情報研修部・庶務会計部・自治指導部・安全防災部)	59
7 キャリア教育プログラム(生活訓練G・自立訓練G)	64
VI 生徒の概要	66
VII 職員構成	66
VIII センターとしての役割	67

<校章の由来>



特別支援教育においては、「家庭」をベースにして「学校」と「福祉等の関係機関」の三者の緊密な連携のもとで、その目的の達成に近づきます。

この三者の在り方を「連携のトライアングル」とし、その中から力強く羽ばたき、自立していく本校の生徒を創立時の養護学校の「Y」の文字で図案化し、象徴しています。

(デザイン 初代校長 坂井 信也)

新潟県立江南高等特別支援学校「校歌」

作詞 安藤耕平
作曲 青木昌巳

♩ = 95 力強く *mf*

ゆ た けきみの りのこし じのはら に せ いきみな
かにみー ゆるやひ このみね に のぞみたく

f

ぎるわこ うどわれ らだい ちをつー よーくふみ しめなが
してわこ うどわれ らきび しきみー ちーにたゆ まずいど

mf *f* 1. 2. *mf*

ら と もにかた らーんあした のたーめ に きら
み と もにうた わーんあした をめーざ はる し

legato *mf*

めくひと みーよたなび くかみ よ あ したにむ かいいてい

ff *f rit.*

ぎ あゆみゆか ん

校歌

作詞 安藤耕平
作曲 青木昌巳

豊けき実の越路の原に
生気みなぎる若人われら
大地を強く踏みぬなが
ともに語らん
明日のために

遙かに見ゆる弥彦の峰に
望みたくして若人われら
厳き道にたゆまずいどみ
ともに歌わん
明日をめぐし

オラめくひとみよ
たなびく影友よ
明日に向かい
歩みわかん

「無限大の未来へ」

一 大好き 友たち やさしい 先生

みんなの歌声 笑顔あふれる 教室

(元氣 バクハツ！)

ぼくら仲間さいつの日も

夢と希望を 風にのせ(サア いっしょに！)

無限大の未来へ 行ってみようよ

二 燃える 体育祭 楽しい YOYO祭

みんなまで宿泊 思い出あふれる 学校

(勇氣 バクハツ！)

ぼくら仲間さいつの日も

夢と希望を ぶくらませ(サア いっしょに！)

無限大の未来へ 行ってみようよ

無限大の未来へ 行ってみようよ

「輝く未来を」

一 輝く未来を めざし わたしは 今を生きる

夢高く 空を見上げよう 光る風 吹いている

二 輝く未来を みつめ あなたは 心燃やす

美しい 夜空見上げよう 夢の星 煌めいて

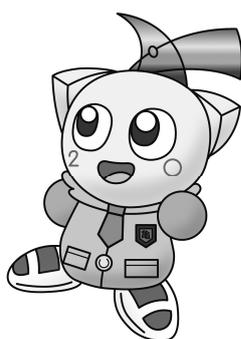
未来へと続く道は いたみ かなしみ あるけど

ドアを開けると生まれる 輝く瞬間

三 輝く未来を胸に 今こそ 一人で立つ

YOYO(遙々)と空に掲げよう

夢の虹 さあ！



20周年記念イメージキャラクター
コーナちゃん

I 沿 革

H	2.	7.	3	下越地区に知的障害養護学校高等部の設置検討を知事表明（県議会本会議）
	3.	5.	24	高等部設置調査検討委員会発足
		9.	18	設置場所を「亀田駅裏地区」に選定
	11.	2	5	知的障害養護学校高等部設置基本構想ならびに（仮称）高等養護学校設置計画を教育委員会で承認
	12.		5	平成6年度に1学年4学級規模の高等部単独校を設置すると発表 なお、暫定措置として、月々岡養護学校に平成4年度から1学級ずつ増設すると知事表明（県議会本会議）
	4.	3.	13	基本設計に着手
	5.	3.	26	校舎建築着工
		4.	1	（仮称）高等養護学校開設準備担当発令（義務教育課内）坂井信也、富山千之
		4.	7	校名を「新潟県立高等養護学校」に決定（教育委員会）
		7.	15	県立学校条例一部改正 公布
		7.	20	学校の位置・名称等 教育委員会告示
		8.	1	学校開設（義務教育課内） 職員発令（校長－坂井信也、教頭－佐藤 仁、事務長－富山千之）
	12.	2	0	寄宿舎竣工引き渡し
	6.	1.	24	第1回入学者選抜（合格発表1月31日）
		3.	15	校舎竣工 義務教育課内より学校へ移転（3月18日）
		4.	1	開 校〔1学年－4学級（40人）、2学年－1学級（10人）、3学年－1学級（9人）〕職員発令37人 初代校長着任（坂井信也）
		4.	12	開校式・第1回入学式举行 校旗樹立、校歌発表（作詞：安藤耕平 作曲：青木昌巳）
		9.	10	グラウンド、農耕実習地整備完了
	11.	1	5	植栽事業完了
	12.	1	2	屋外実習棟竣工
	7.	3.	17	第1回 卒業式举行
	8.	4.	1	1学年4学級 全校12学級
		9.	30	県高等部整備計画の見直しに伴い、10年度に重複学級設置決定
	10.	3.	26	重複棟竣工（重複教室5、普通教室3、自立活動室1、職員室1、専用玄関1）
		4.	1	重複障害学級開設（2学級） 2代校長着任（宮島 隆）
	12.	4.	1	普通学級1学年5学級15学級完了、重複学級5学級完了
	13.	4.	1	3代校長着任（尾方 洸）
	15.	11.	16	創立10周年記念式举行
	18.	4.	1	4代校長着任（湯浅 優）
	20.	4.	1	5代校長着任（佐藤 高志）
	21.	9.	26	第49回国民体育大会トキめき新潟国体式典前演技参加
	21.	10.	10	第9回全国障害者スポーツ大会トキめき新潟大会歓迎演技参加
	22.	4.	1	6代校長着任（本間 直也）
	23.	4.	1	校名を「新潟県立江南高等特別支援学校」に変更 職業学級開設 第1学年に2学級（20人）設置
	24.	4.	1	7代校長着任（佐藤 昇誠）
	25.	11.	10	創立20周年記念式典举行
	27.	4.	1	8代校長着任（外山 武夫）
	29.	4.	1	9代校長着任（今井 聡己）
	30.	3.	14	エレベーター設置
R	3.	4.	1	10代校長着任（根津 博人）
	5.	4.	1	11代校長着任（山田 澄人）
	5.	10.	28	創立30周年記念式典举行
	6.	5.	1	現在

教育目標 **ひとりだちする生徒**



< 期待する生徒像 >

健康：健康で心の豊かな生徒
創造：自分で考え実行する生徒

努力：最後まであきらめないうでがんばる生徒
連帯：集団に進んで参加する生徒



一人一人が個性を輝かせ、社会で自立し、人生を豊かに生きることができる生徒の育成

課題

知的特支の
**基本
セット**



いじめ  不登校 	ゲーム障害  ゲーム依存 	コミュニケーション が苦手  相手の気持ちが 分からない 	パニック  ひきこもり 	現実逃避  トラウマ 
--	--	--	---	--

学校経営の重点 **リニューアル!**

ずばり!

教育課程の検討による
個別最適な学びの実現

注目!

「攻めの進路指導」に
よる個別支援の強化

注目!

「逆算の生徒指導」に
よる個別支援の強化

- ・生徒の個性やニーズに合わせた個別最適な学び提供
- ・教育課程(類型化)の点検・評価
- ・時代の変化に対応した学習指導要領に基づく教育課程の構築
- ・学校にとっての最適な教育課程



- ・生徒の夢や希望を最大限尊重
- ・短時間勤務など働き方の多様化を踏まえた選択のさらなる拡大(発達障害・不登校傾向)
- ・重度重複生徒の「働き方」の捉えの再検討→「日中活動」「過ごし方」



- ・卒業後、自立した生活を送れるよう主体的な考え方を育む指導支援
- ・失敗を恐れず、挑戦できる環境の整備と失敗から学ぶ機会の提供
- ・不登校、心理的不穩、トラウマ障害、希死念慮等、ハイリスク児へ即時対応

安心安全

チャレンジを後押しする安心安全な教育環境の提供 = 人権意識・人権感覚の醸成

生徒に寄り添い、共に喜び、共に悲しみ、本気で向き合うことで
生徒・保護者と信頼関係を築ける教職員集団

- ・研修や校内研究を通じた専門性の向上
- ・チームワークを強化し、協働的な校風の醸成
- ・関係機関・関係者等との信頼に基づく連携・協働
- ・働き方改革の推進と心身ともに活力ある教員集団の育成



私たちに求められる使命 = インクルーシブ教育の実現 = 特別支援教育の推進

- 幼稚園・保育園・こども園、小中学校・高等学校等へ手を差しのべること — 指導/支援/助言 —
- 特別支援教育に係る情報の発信基地に — 欲しい情報は何でも手に入る —
- 地域の相談機関の1つとしての存在感を — そこに行けば何とかなる —

令和6年度 新潟県立江南高等特別支援学校・川岸分校 学校運営方針

1 教育目標 「ひとりだちする生徒」

- 健康：健康で心の豊かな生徒
- 努力：最後まであきらめないでがんばる生徒
- 創造：自分で考え実行する生徒
- 連帯：集団に進んで参加する生徒

私たちは、この教育目標の下、「一人一人が個性を輝かせ、社会で自立し、人生を豊かに生きることができる生徒の育成」を目指していく。

2 令和6年度学校運営方針 — 6つの柱 —

(1) 教育課程の見直しによる「個別最適な学び」の実現

本校の教育課程は、卒業後の進路先を基本に、当時の先進校を参考に独自の類型を目指して構築された。しかし、10年経過した現在、生徒の多様化や社会情勢の変化に対応するため、教育課程の見直し（寄宿舎も含む）が必要と考えられる。また、分校の教育課程についても、本校同様、生徒の多様化から見直しが急務である。

ア 生徒の多様化

- ・発達障害や自閉症スペクトラムなどの障害特性の多様化
- ・心理的・精神的な課題を抱える生徒の増加

イ 個別対応の必要性

- ・同じ類型、進路希望、学年であっても、目指す到達点やアプローチ、負荷のかけ方等が異なる
- ・個別対応が必要な生徒が増加

ウ 教育課程の見直し

- ・本校、分校ともに、生徒の実態を明確にし、生徒一人一人を伸ばすための教育課程を検討
- ・寄宿舎の類型や在り方についても、生徒の実態や社会情勢、寄宿舎教育に求められる内容を踏まえ内容を検討

エ 今後のスケジュール

- ・令和5年度実施した教育課程の点検・評価及び今後の教育課程の在り方の検討結果に基づき、教育課程及び寄宿舎の類型・在り方を改編

オ 留意事項

- ・学習指導要領、新潟県教育振興基本計画、学校教育の重点で示されている「個別最適な学び」に沿い取組を実施する。

(2) 「攻めの進路指導」による個別支援の強化

生徒の夢や希望を実現するために、従来の進路指導を更に段階化し、幅広い選択肢を提供する「攻めの進路指導」を推進

ア 企業就労の段階化：多様な働き方

- ・フルタイムだけでなく、6時間、4時間勤務など、短時間勤務からチャレンジできる環境を提供
- ・生徒の個性や希望に合わせた就労形態を選択可能にすることで、可能性を最大限に引き出す取組の創出
- ・企業との連携を強化し、短時間勤務でもキャリアアップできる環境整備の啓発

イ 不登校傾向の生徒への支援：就労移行ではなく就労チャレンジ

- ・不登校傾向だからといって、就労を諦めるのではなく、1時間勤務などから段階的にチャレンジできる環境を提供
- ・生徒のペースに合わせた就労支援を行い、自信と社会性を育成
- ・企業や関係機関と連携し、本人の就労状況を理解し、受け入れ体制の工夫・改善を支援

ウ 個別支援体制の強化：一人一人に寄り添う

- ・生徒一人一人の特性、希望、目標を把握し、個別進路指導計画を作成
- ・専門家によるカウンセリングやキャリアコンサルティングなどを提供
- ・定期的な面談やフォローアップを行い、進路選択から就労まで継続的に支援

エ 情報提供の充実：進路選択に必要な情報を分かりやすく提供

- ・企業情報や支援機関などを分かりやすくまとめた資料を作成
- ・進路講演会や職場見学などの機会を積極的に提供

- ・生徒や保護者が進路選択に必要な情報を容易に得られる環境の整備

オ 教職員の意識改革：「攻めの進路指導」への理解を深める

- ・教職員研修を実施し、「攻めの進路指導」の理念と実践方法を理解
- ・生徒の可能性を最大限に引き出す指導方法を開発
- ・教職員間の連携を強化し、チームとして生徒を支援する体制整備

(3) 「逆算の生徒指導」による個別支援の強化

生徒指導は、卒業後の豊かな人生を送るための重要な土台となる。そのため、生徒一人一人の個性やニーズを尊重し、自立と社会性を育むための生徒指導を行う。卒業後に支援がなくても、生徒自身が考え、充実した生活を送ることができるよう「逆算の生徒指導」という考え方を基本とする。

ア 逆算の生徒指導

・主体的な学びの促進：

教員が一方的に指導するのではなく、生徒自身が課題を発見し、解決策を探るような学びの機会を提供

・個別具体的な支援：

生徒一人一人の個性やニーズを把握し、個別の指導計画作成

・失敗を恐れず挑戦できる環境づくり：

小さな失敗は成長の機会と捉え、生徒が安心して挑戦できる環境整備

イ 現代的な課題への対応

近年、SNSトラブル、不登校、心理的・精神的不穏、自殺企図・希死念慮等、複雑化する現代社会における課題への対応が急務であることから、以下の取組を通じて、これらの課題に対応する。

・専門家との連携：

最新の情報や専門的な知識を取り入れるために、スクールカウンセラー、医療機関、教育委員会等の専門家と連携

・教職員の研修：

教職員が最新の課題に関する知識やスキルを習得できるよう、研修を定期的実施

・保護者との連携：

保護者との情報共有や協働体制の構築を図り、生徒の成長を支援

ウ 時代の変化に対応した柔軟な指導

I C T技術の進歩等、時代は急速に変化している。時代の変化に柔軟に対応できるよう、常に新しい情報や技術を取り入れ、生徒指導の在り方を進化させていく。

(4) チャレンジを後押しする安心安全な教育環境の提供

生徒が安心して安全な環境で、様々なことにチャレンジできるためには、以下のことが基本に、教育活動を展開する。

ア 心理的な安全性の確保

- ・互いを尊重し、認め合う雰囲気づくり
- ・失敗を恐れずに挑戦できる環境づくり
- ・相談しやすい環境づくり

イ 物理的な安全性の確保

- ・校内・校外の安全対策
- ・災害への備え

ウ 教職員の人権意識・人権感覚の醸成

- ・人権研修の充実
- ・人権文化の醸成

(5) 生徒に寄り添い、共に喜び、共に悲しみ、本気で向き合うことで生徒・保護者と信頼関係を築ける教職員集団

取組を推し進めていく上で、教職員集団の専門性の向上は大きな課題であることから、以下のことに取り組み、資質・能力の向上に努める。

ア 研修や校内研究を通じた専門性の向上

イ チームワークを強化し、協働的な校風の醸成

ウ 関係機関・関係者等との信頼に基づく連携・協働

エ 働き方改革の推進と心身ともに活力ある教員集団の育成

(6) インクルーシブ教育の実現に向けた地域支援

私たち特別支援学校が求められている使命は、インクルーシブ教育の実現であり、そのために、地域における特別支援教育の中核的な存在として、関係機関と連携し、地域全体で特別支援教育を推進することである。

そこで、以下の取組を推進する。

ア 幼稚園・保育園・こども園、小中学校・高等学校等への支援

- ・特別支援教育に関する専門的な知識や経験を生かして、個別指導計画の作成支援、教材や指導方法に関する助言、研修の実施など
- ・対象となるのは、教員だけでなく、保護者や地域の支援者も含める。

イ 特別支援教育に係る情報の発信基地 -必要な情報が何でも手に入る-

- ・特別支援教育に関する様々な情報を収集・整理し、発信（法令や制度に関する情報、教材や指導方法に関する情報、研修やイベントに関する情報、関係機関の連絡先など）
- ・情報の分かりやすさやアクセシビリティに配慮

ウ 地域の相談機関としての存在感 -そこに行けば何とかなる-

- ・特別支援教育に関する悩みや不安を抱える人に対し、相談窓口を開設（子どもの発達や学習に関する悩み、子育てに関する悩み、学校生活に関する悩み、制度やサービスに関する問い合わせ、など）

以上、令和6年度の学校運営方針についてまとめた。今後の社会情勢や教育ニーズの変化に応じて、適宜見直しを行うとともに、定期的に学校運営方針（グラウンドデザイン）の実施状況を評価し、必要に応じて改善を行っていく。

Ⅲ 教育課程

1 編成の基本方針

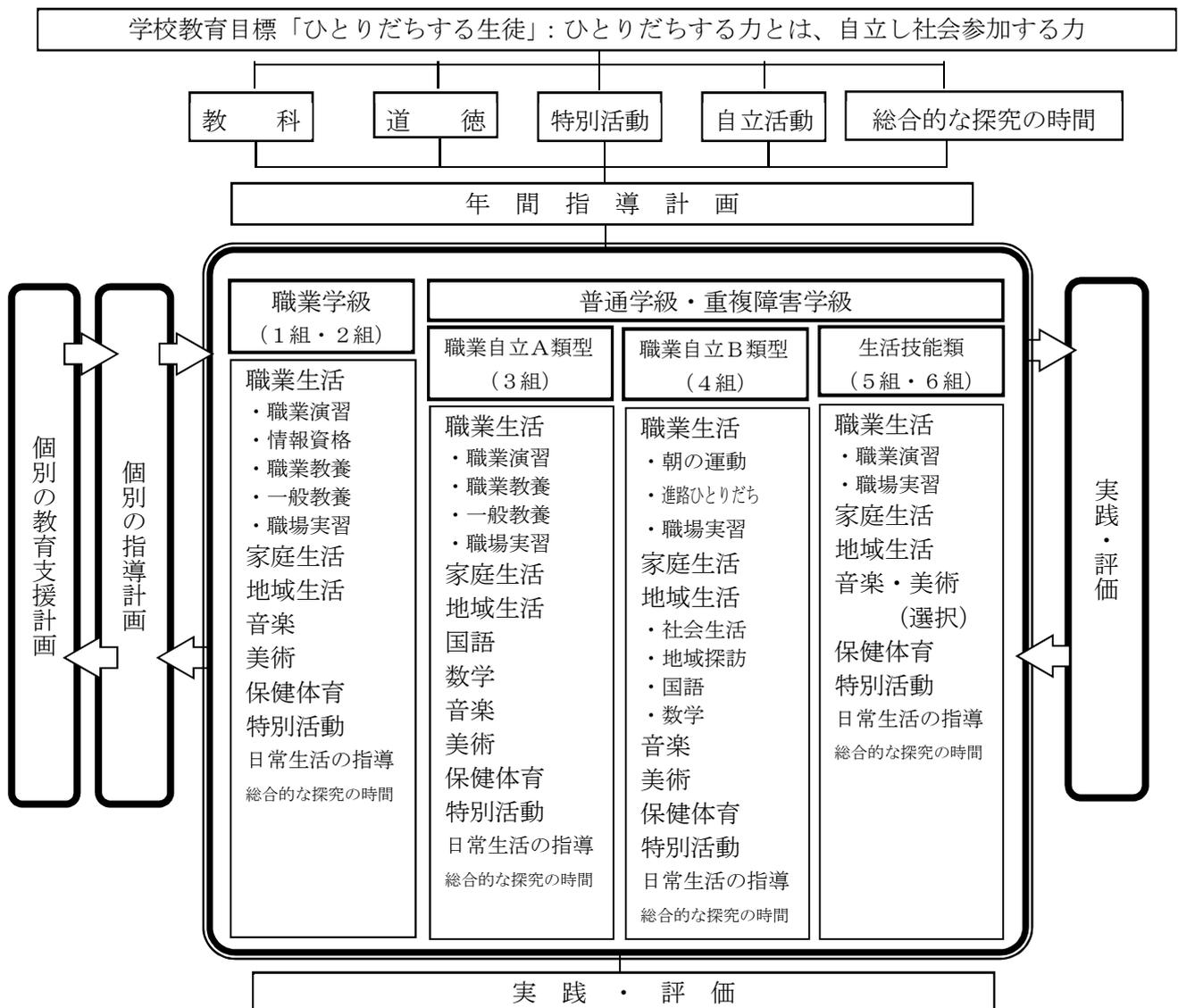
学校教育目標達成に向けて、下記の事項を基本として編成する。

- (1) 全教育活動を通して、職業自立と社会参加に必要な知識、技能、態度及び習慣の育成を目指す。
- (2) 一人一人の教育的ニーズ、地域の実態、社会から求められる力、卒業後の進路や青年期の特性を十分考慮して調和のとれた育成を目指し、教育課程の類型化及び教育内容の重点化、焦点化を図る。
- (3) 各教科、道徳、特別活動、自立活動、総合的な探究の時間の5分野で編成する。道徳及び自立活動は全教育活動を通して行う。
- (4) より効果的に学習することができるように教科・領域を合わせた指導を教育課程の中核に位置付ける。
- (5) 法令及び学習指導要領に基づいて編成する。

2 留意事項

- (1) 全教育活動において、高等部生徒としての自覚と自主性を高める支援を心掛ける。
- (2) 各関係機関との連携を積極的に図り、指導内容の選定や学習活動の構想、展開の工夫をする。
- (3) 普通・重複障害学級においては、生徒一人一人の卒業後の進路を見据えて、より個に応じた支援を行っていくために、個々の生徒の実態や課題・進路希望等に応じて生徒を3つの類型に分けて、学級を編成する。

3 構造図



4 週時数配当表(1～3年の配當時数は同じ)

職業学級(1・2組)

日常生活の指導	5.9
職業生活	14.2
家庭生活	1.0
地域生活	1.0
音楽	1.0
美術	
保健体育	5.0
特別活動	1.0
合計	29.1

職業自立A類型(3組)

日常生活の指導	5.7
職業生活	8.0
家庭生活	2.8
地域生活	2.4
国語	0.8
数学	0.8
音楽	1.4
美術	1.4
保健体育	4.4
特別活動	1.4
合計	29.1

職業自立B類型(4組)

日常生活の指導	5.7
職業生活	11.8
家庭生活	1.4
地域生活	4.8
音楽	1.2
美術	
保健体育	2.8
特別活動	1.4
合計	29.1

生活技能類型(5・6組)

日常生活の指導	8.4
職業生活	8.4
家庭生活	1.4
地域生活	2.8
音楽	選択
美術	1.4
保健体育	4.6
特別活動	2.1
合計	29.1

※週時数の1単位時間は、50分とする。

※総合的な探究の時間は、時期に応じて集中的に実施する(年間25単位時間)。

5 時程表

職業学級(1・2組)

	月～木曜日	金曜日
登校	～9:10	～9:10
マラソン	9:10～9:40	9:10～9:40
SHR	9:40～10:00	9:40～10:00
1校時	10:10～11:00	10:10～11:00
2校時	11:10～12:00	11:10～12:00
給食・昼休み	12:00～13:00	12:00～13:00
	3～5校時 13:00～15:00	3～4校時 13:00～14:10
清掃	15:05～15:20	SHR
SHR	15:20～15:45	14:10～14:45
下校	15:45	下校 14:45

普通・重複障害学級(5・6組)

	月～木曜日	金曜日
登校	～9:10	～9:10
日常生活の指導	9:10～9:30	9:10～9:30
SHR	9:30～9:55	9:30～9:55
1校時	10:00～10:50	10:00～10:50
2校時	10:50～11:45	10:50～11:45
給食・昼休み	11:45～13:00	11:45～13:00
3校時	13:00～13:40	13:00～13:40
4校時	13:50～14:25	13:50～14:10
5校時	14:25～15:00	SHR
清掃	15:05～15:20	14:10～14:45
SHR	15:20～15:40	下校 14:45
下校	15:45	

普通学級(3・4組)

	月～木曜日	金曜日
登校	～9:10	～9:10
SHR	9:10～9:30	9:10～9:30
朝の運動	9:30～10:00	9:30～10:00
1校時	10:10～11:00	10:10～11:00
2校時	11:10～12:00	11:10～12:00
給食・昼休み	12:00～13:00	12:00～13:00
3校時	13:00～13:40	13:00～14:00
4校時	13:50～14:25	14:00～14:20
5校時	14:25～15:00	SHR
清掃	15:05～15:20	14:20～14:45
SHR	15:20～15:45	下校 14:45
下校	15:45	

6 学校行事・授業日数一覧表

2024年4月現在

曜	4月	曜	5月	曜	6月	曜	7月	曜	8月	曜	9月	曜	10月	曜	11月	曜	12月	曜	1月	曜	2月	曜	3月
1月		1水	体育祭リハーサル② 体育祭前日準備 尿検査2次	1土		1月		1日		1火		1日		1金	寄宿舎開舎日 学習参観週間(最終日)	1日		1水	元日 年末年始の休業日(～1/3)	1土		1土	
2火		2木	体育祭AM⇒12:45下校	2日		2火		2月		2水		2月		2土	YOYO祭	2月	江南タイム	2木		2日		2日	
3水		3金	憲法記念日	3月	江南タイム PTA寄宿舎まつり	3木		3火		3水		3火		3土	文化の日	3月		3金		3月		3月	3年生同窓会入会式
4木	入学説明会PM	4土	みどりの日	4火	眼科検診13:15-	4木		4水		4金		4水		4土	振替休日	4月		4土		4火		4火	
5金		5日	こどもの日	5水	耳鼻科検診9:30	5金		5木		5土		5木		5日	振替休業日(11/2 YOYO祭)	5月		5日		5水		5水	入学者選考予備日
6土		6月	振替休日	6木	歯科検診予備日 9:30	6土		6金		6日		6金		6水	個人懇談③ ⇒14:45下校	6月		6金	教育実習生受け入れ(最終日)	6木		6木	卒業式前日準備 ⇒14:45下校
7日		7火	体育祭予備日⇒12:45下校 個人懇談①	7金	避難訓練①	7日		7土		7月		7土		7木		7月		7土		7金	漢字検定②	7金	卒業証書授与式 1・2年⇒12:45下校 昼食あり 3年⇒12:00下校 昼食なし
8月	新任・始業・入学・入舎歓迎会 2・3年生 12:45下校 昼食あり 1年生 11:55下校 昼食なし	8水	個人懇談① 心臓検診(1年)9:30-	8土		8月		8木		8火		8日		8金	個人懇談③	8月		8水		8土		8土	
9火	全校登下校指導①	9木	歯科検診(3年) 歯科講話 9:30-	9日		9火		9土	学校閉庁日	9水		9土		9日		9月		9木		9日		9日	
10水	生徒指導集会 全校登下校指導②	10金	個人懇談①	10月	3～6組職場実習期間 (～7/5)	10水		10土		10火	寄宿舎避難訓練②	10日		10日		10月		10火		10月	江南タイム 合格発表	10月	個人懇談④(1・2年) ⇒14:45下校 寄宿舎保護者説明会
11木	清掃オリエンテーション 1年自転車通学者指導	11土		11火		11水		11木	山の日	11金		11水	ワープロエクセル検定①	11日		11月		11土		11火	建国記念の日	11火	個人懇談④(1・2年) ⇒14:45下校
12金	発育測定 視力・聴力検査 第1回PTA運営委員会	12日		12水		12木		12金	振替休日	12土		12木		12火	個人懇談③⇒14:45下校 2年宿泊学習オリエンテーション	12月		12水		12日		12水	個人懇談④(1・2年) ⇒14:45下校
13土		13月	江南タイム	13土	介護等体験①	13土		13金		13日		13土		13水	個人懇談③⇒14:45下校	13月		13金		13木	成人の日	13木	個人懇談④(1・2年) ⇒14:45下校
14日		14火		14金	介護等体験①	14日		14土		14日		14土	スポーツの日	14水	3年生修学旅行(5・6組) 個人懇談③⇒14:45下校	14月		14土		14金	江南タイム 避難訓練③	14金	ワープロエクセル検定② 個人懇談④(1・2年) ⇒12:45下校
15月	体育祭オリエンテーション 尿検査1次	15水	色覚検査(1年1・2組)	15土		15火		15日		15火		15日		15金	3年生修学旅行(5・6組) 個人懇談③⇒12:45下校	15月		15日		15土	生徒会選挙	15土	
16火	尿検査1次	16木	個人懇談①⇒14:45下校 色覚検査(1年3・4組)	16日		16火		16金		16水	敬老の日	16土		16日		16月		16木		16日		16日	
17水		17金	個人懇談①⇒12:45下校 色覚検査(1年5・6組)	17月		17水		17土		17火		17木		17日		17月		17土		17金		17月	学年末特別時程 ⇒12:45下校 個人懇談④(1・2年)
18木	生徒理解会議 内科検診(2・3年)13:00	18土		18火		18木		18日	学校閉庁日	18水		18土		18金	漢字検定① 3～6組職場実習最終日	18月		18水		18土		18火	学年末特別時程 ⇒12:45下校
19金	PTA総会 14:00- 内科検診(1年)13:00 体育祭委員会③	19日		19水	オープンスクール	19金		19土		19日		19土		19日	学校説明会	19月		19木	学期末特別時程⇒14:45下校	19日		19水	学年末特別時程 ⇒12:45下校
20土		20月	個人懇談①⇒14:45下校 胸部レントゲン(1年)9:30-	20木		20火		20金		20日		20土		20日	個人懇談③⇒12:45下校	20月		20金		20日	生徒総会	20木	入学説明会①⇒12:45下校 春分の日
21日		21火		21金		21水		21土		21日		21土		21日	YOYO祭オリエンテーション	21月		21金		21日		21金	第2回PTA運営委員会 終業式⇒10:45下校
22月	江南タイムオリエンテーション 寄宿舎避難訓練①	22水	3年生修学旅行(1～4組) 個人懇談① (1～4組1・2年生、5・6組)	22土		22火		22日		22火		22土		22金	2年生宿泊学習 個人懇談③(1・3年生)	22月		22水		22日		22土	
23火	体育祭結団式	23木	3年生修学旅行(1～4組) 個人懇談① (1～4組1・2年生、5・6組)	23日		23火		23土		23水		23日		23土	勤労感謝の日	23月		23木	学期末特別時程⇒12:45下校	23日		23日	天皇誕生日
24水		24金	3年生修学旅行(1～4組) 個人懇談① (1～4組1・2年生、5・6組)	24月		24火		24土		24日		24土		24日	3～6組職場実習期間(～10/18) 教育相談 (1・2組⇒12:45下校)	24月		24火	終業式⇒10:45下校 類型懇談会 寄宿舎懇談会	24日		24月	振替休日 学年末休業日(～3/31)
25木	歯科検診(1・2年)9:30-	25土		25火		25木		25日		25水		25日		25土	教育相談 (1・2組⇒12:45下校)	25月		25水	生徒会選挙オリエンテーション 教育実習生受け入れ(～12/6)	25日		25火	寄宿舎おわかれ会
26金	全校エール練習	26日		26水		26金		26月		26土		26日		26土	介護等体験② 教育相談 (1・2組⇒12:45下校)	26月		26木		26日		26水	
27土		27月	学習参観週間(～5/31)	27木	自転車安全講習会PM	27土		27火		27日		27土		27日	介護等体験② 教育相談 (1・2組⇒12:45下校)	27月		27金	学校閉庁日	27日		27木	寄宿舎避難訓練③
28日		28火	個人懇談①⇒14:45下校	28金		28水		28土		28日		28土		28日	学習参観週間(～11/1)	28月		28火		28日		28金	
29月	昭和の日	29水	個人懇談①	29土		29火		29日		29月		29日		29日		29月		29水	年末年始の休業日(～1/3)	29日		29土	
30火	体育祭リハーサル① 尿検査2次	30木	個人懇談① 歯科個別指導 9:30	30日		30火		30土		30日		30土		30日	教育相談 (1・2組⇒12:45下校)	30月		30水		30日		30日	入学者選考準備⇒14:45下校
31水		31金	学習参観週間(最終日)	31日		31火		31土		31日		31土		31日		31月		31火		31日		31日	入学者選考検査日 生徒休業日
	16		21		20		16		0		19		22		20		17		17		18		1・2年:14 3年:5

7. 類型部の計画

1・2組（職業学級）経営計画

1 1・2組について

- (1) 企業就労を目指し、授業や職場実習に取り組むことができる。
- (2) 学校生活の中で、自分の課題を明確にし、課題解決に向けて少しずつ努力することができる。
- (3) ルールやマナーを守ろうとするが、自分で考えて行動することが苦手である。
- (4) 多くの生徒がスポーツや体を動かすことを好み、体力向上に向けて取り組むことができる。
- (5) 自己肯定感が低く、少しの失敗で落ち込んだり、不調を訴えたりする生徒もいる。

2 目標（1・2組で願う「ひとりだち」の姿）

- (1) 企業就労を目指す社会人としての知識や技能を身に付け、より良く生きようとする。
- (2) 自分で考えて行動し、課題解決に向けて粘り強く取り組む。
- (3) ルールやマナーの大切さを知り、周囲の状況を考えながら行動できる。
- (4) 健康の大切さを知り、生活リズムを整え、心身の健康維持を心掛ける。
- (5) 新しいことに挑戦し、自分自身を成長させようとする。

3 運営の方針

(1) 生徒理解・生徒支援

- ① 生徒の思いや願いを丁寧に聞き取るとともに、本人の日常の様子や周囲の環境などについて職員間で情報を共有するよう努める。
- ② 生徒が自信をもち主体的に行動できるように、本人の目標を明確にし、良さや成長を見取って具体的に伝えるように努める。
- ③ 問題が生じた時は、迅速に確認、連絡、相談、報告を行い、職員相互に連携して支援・指導を行うとともに、予防的な指導に努める。

(2) 学習指導

- ① 日常の学習を通して基本的な知識を習得し、その知識をより良い生活に生かしていけるよう学習活動を計画する。
- ② 課題別、123学年合同など、学習グループを工夫し、ともに学び合うことができるように努める。
- ③ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、職員間で一人一人の目標を共有して学習指導を進めるように努める。

(3) 保護者との連携

- ① 連絡帳、たより、懇談会、進路説明会等で、保護者の子どもに対する現在及び将来の願いをよく聞き取るとともに、学校の計画や考えを丁寧に伝え、信頼関係の構築に努める。
- ② 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、保護者と共通理解を図りながら教育活動を行うように努める。

(4) 進路指導

- ① 校内での共同学習を始め、校外での活動やゲストティーチャーを招くなど、類型外と連携した活動を積極的に取り入れ、働きたいという気持ちが十分に育つように支援する。
- ② 企業就労に向けて、1年生は「職業を知る」、2年生は希望や働く力を「確かにする」、3年生は「選ばれる」よう計画的に職場実習を実施する。
- ③ 生徒の希望と実習先の仕事や環境とのマッチングを心掛け、進路指導部と連携し、企業の協力を得て職場実習を実施するとともに、保護者への情報提供に努める。

4 行事等

月	行事
4	職場実習～3月 ※実施日は生徒による
5	職業学級駅伝大会
6	各学年別校外学習
7	職業学級スポーツ大会
10	職業学級マラソン大会
12	職業学級スポーツ大会
1	職業学級 新年会
2	職業学級 三送会

5 週時程表

1学年	月	火	水	木	金
	マラソン / SHR				
1	LHR	情報資格 PC/漢字	一般教養	体育	一般教養
2	音・美		地域生活		家庭生活
給	給食				
3 4 5	職業演習	職業演習	職業演習	職業演習	職業教養
	SHR				
	清掃 / SHR				
2学年	月	火	水	木	金
	マラソン / SHR				
1	LHR	体育	情報資格	一般教養	一般教養
2	音・美		PC/漢字		家庭生活
給	給食				
3 4 5	職業演習	職業演習	職業演習	職業演習	職業教養
	SHR				
	清掃 / SHR				
3学年	月	火	水	木	金
	マラソン / SHR				
1	LHR	一般教養	体育	情報資格 PC/漢字	一般教養
2	音・美	家庭生活			地域生活
給	給食				
3 4 5	職業演習	職業演習	職業演習	職業演習	職業教養
	SHR				
	清掃 / SHR				

※総合的な探究の時間…前期：9月24日～30日AM、後期：1月27日～2月7日PM

3組（職業自立A類型）経営計画

1 3組について

- (1) 指示に従って課題に取り組むことができるが、座学を苦手とする生徒が多い。
- (2) 他学年の生徒と学習を進めることにより、望ましい学習態度を意識する生徒が多い。
- (3) 繰り返し取り組むことで、学習事項の定着に結びつく生徒が多い。
- (4) 活動的で体験を通して学ぶことで、自分を振り返ったり課題を見付けたりする生徒が多い。
- (5) 相手の立場に立った言動を取ることが苦手で、人との適切な関わり方や集団生活でのマナーなどを課題とする生徒が多い。
- (6) 一人ひとりの困難（不安に思う対象やこだわりなど）の幅がとても広い集団である。
- (7) 健康面や精神面が安定せず、継続して学校生活を送ることが難しい生徒がいる。

2 目標（3組で願う「ひとりだち」の姿）

- (1) 心身の健康のために、生活のリズムを整えたり、体力を付けたりすることができる。
- (2) 自分で考えたり相談したりしながら、より良い生活を送ろうとすることができる。
- (3) 自分を知り、課題を明確にし、課題解決に向けて努力を続けることができる。
- (4) 人と適切に関わり、互いに認め合い、ルールやマナーを守って周囲と良好な関係を築くことができる。

3 運営の方針

(1) 生徒理解・生徒支援

- ① 類型職員で一人一人の生徒について日常の観察を行い、速やかに職員間で情報を共有し、適切な指導・支援を行うとともに、予防的な指導に努める。
- ② 生徒の思いや願いを丁寧に聞き取り受け止めるとともに、適切な方向へ導くように個に応じた支援を計画的・継続的に行う。
- ③ 生徒が自己理解を深めるとともに、自信や責任をもって行動できるように、一人一人の生徒の良さや成長を認め、具体的に伝えるように努める。
- ④ トラブルの際には、生徒自らが考え、判断し、適切に行動する力を育てることを重視して支援する。

(2) 学習指導

- ① 繰り返しの活動や体験的な活動で自信をもって取り組むことができるようにする。
- ② 目標設定及び振り返りを行うことを重視し、次へのステップアップへとつなげる指導を行う。
- ③ 自己理解のために振り返る機会や課題解決に向けて自ら考える場を設ける。
- ④ 生徒の実態や指導の形態・内容に応じて、縦割り、課題別、学年別、学級別等、多様な集団でのともに学び合うことができるように努める。
- ⑤ UDL や ICT を効果的に活用した学習指導に努める。

(3) 保護者との連携

- ① 毎日の連絡帳やたより、懇談会等を通じて保護者との連絡を密にし、保護者の願いを聞き取ったり学校の考えを伝えたりして信頼関係を築くよう努める。
- ② 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、保護者と共通理解を図りながら教育活動を行うように努める。

(4) 進路指導

- ① 生徒の自己実現に向けて、生徒の自己理解、自己決定、課題解決の力を育むよう努める。
- ② 職場・施設見学や体験を計画的に設定し、進路選択の幅を広げる。
- ③ 進路指導部と連携し、生徒・保護者へ進路に関する情報を随時提供するよう努める。

4 主な行事予定

月	行 事
4	新入生歓迎会 生徒指導集会 教育相談①
5	体育祭 修学旅行（3年） 職場見学（2年）
6	職場見学（1年） 春季校内・職場実習 清掃技能検定～7月
7	実習報告会 教育相談② 心と体の学習① リレーマラソン大会
9 10	グループホーム見学（3年） 秋季校内・職場実習 職場見学（1年） 実習報告会
11	YOYO祭 心と体の学習② マラソン記録会 宿泊学習（2年） 教育相談③ 校外学習（1・3年）
12	オフィスサポート検定 職場体験（1年） 3組忘年会
1	3組新年会 生徒会選挙 介護検定 施設見学（2年）
2	教育相談④ 総合的な探究の時間発表会 職場体験（1年） 3組三送会
3	卒業式 心と体の学習③

5 週時程表

	時 間	月	火	水	木	金
登校	～ 9:10	登校・着替え				
SHR	9:10 ～ 9:30	SHR				
朝の運動	9:30 ～ 10:00	朝の運動				
1	10:10 ～ 11:00	LHR	職業演習	職業演習	職業演習	家庭生活
2	11:10 ～ 12:00	地域生活				
給食・休憩	12:00 ～ 13:00	給食・休憩				
3	13:00 ～ 13:40	国語／数学	数学／国語	職業教養	家庭生活	一般教養
4	13:50 ～ 14:25	音楽／美術	美術／音楽	体 育	地域生活	
5	14:25 ～ 15:00					3組タイム・SHR
清掃	15:05 ～ 15:20	清掃				14:00～14:45
着替え・SHR	15:20 ～ 15:45	着替え・SHR				下 校 14:45
下校	15:45	下校				

4組(職業自立B類型)経営計画

1 4組について

- (1) 具体的な指示に応じて活動できる生徒がほとんどだが、臨機応変な対応は難しく、具体的に体験したり、繰り返し経験したりすることで力を伸ばすことができる生徒が多い。
- (2) 言葉でのコミュニケーションがある程度可能な生徒が多い。だが、自分の気持ちや考えを伝えることが不得手だったり他者との適切なかかわり方に課題があったりする生徒がいる。
- (3) 個に応じた支援を工夫することで、集団での活動を行うことができる生徒が多い。
- (4) 集団活動、行事等で参加することが難しく、環境、配置等の支援が必要な生徒がいる。

2 目標(4組で願う「ひとりだち」の姿)

- 健康：健康な体(体力)。健全な心(安定)。
- 創造：興味・関心の拡大。自主性・自発性の向上。自己決定する力。自己認知(得手、不得手)。
- 努力：挑戦する心。目標達成と自己評価。楽しく活動(達成感・成就感)。
- 連帯：ルールやマナーを守っての集団生活。人を傷つけない言動。共感(互いの個性を認め合う)と協調性。自己責任。

3 運営の方針

- (1) 生徒理解・生徒支援 **得手・不得手の把握** **よいところを見付けて伸ばす** **生徒の障害の特性の理解と支援方法の工夫**
 - ①日常的な観察を通じた細やかな実態把握
 - ②生徒の思いや願いの丁寧な聞き取りと受け止め
 - ③基本的な生活習慣や、集団生活におけるルールやマナーに関する継続した指導
 - ④集団の力を生かした関わる力の向上を目指す場の設定
 - ⑤自己解決力の向上を目指した支援の工夫
 - ⑥実態に応じた適切な個別の支援と生徒の良さを伸ばす指導
- (2) 学習指導 **生きる力を身に付ける(生活する力 働く力 楽しむ力)** **学習グループ内の個別対応**
 - ①基本的な生活習慣、職業生活に必要な基本的習慣の確立
 - ②自己理解のための振り返りの機会の設定
 - ③自信につながる「できる」という実感を積み重ねる支援
 - ④目標達成に向けた繰り返しの活動の場の設定
 - ⑤地域資源を活用するための実践的な活動の機会の設定
 - ⑥ICT(情報通信技術)、UDL(ユニバーサルデザインラーニング)、FG(ファシリテーショングラフィック)等の有効活用・学習指導
 - ⑦生徒自ら考え、取り組む姿が見られる活動内容の設定や学習グループを工夫
- (3) 保護者連携 **連絡、返答、報告**
 - ①保護者との連絡、話し合いの機会の密な設定と、保護者の願いや心情の理解
 - ②保護者と連携した継続、一貫性のある支援
- (4) 進路指導 **進路先を見据えた支援**
 - ①生徒の自己実現の意識と自己決定力の向上を目指した計画的な指導
 - ②進路に関する実際的な体験の機会の設定
 - ③生徒・保護者への情報提供
 - ④関係機関との連携

4 行事等

月	行 事
4	新入生歓迎会 生徒指導集会 教育相談①
5	職場体験(2年) ※体育祭 ※3年生修学旅行
6	春季校内・職場実習 清掃演習～7月
7	教育相談② 心と体の学習① 3, 4組リレーマラソン大会 SOS指導
9	集会 職場体験(1年①) 秋季校内・職場実習(～10月) 清掃演習
10	教育相談③ いじめに関する指導 ※YOYO祭
11	生徒会選挙関連 3, 4組マラソン大会 ※2年生宿泊学習
12	心と体の学習② 4組オリンピック
1	集会 職場体験(1年②) 学習発表会
2	清掃演習 教育相談④ 三年生を送る会 心と体の学習③ 4組オリンピック
3	※卒業証書授与式
※	江南タイム 職場見学 学級校外学習 学級宿泊学習

5 週時程表

	時 間	月	火	水	木	金
登校	～9:10	登校・着替え				
SHR	9:10～9:30	SHR				
朝の運動	9:30～10:00	朝の運動	朝の運動	朝の運動	朝の運動	朝の運動
1	10:10～11:00	LHR	職業演習	職業演習	職業演習	職業演習
2	11:10～12:00	社会生活				
	12:00～13:00	給食・休憩				
3	13:00～13:40	1年進路ひとりだち 2年国語 3年数学	1年数学 2年進路ひとりだち 3年国語	1年国語 2年数学 3年進路ひとりだち	地域生活	音楽／美術 ※週ローテ ～14:00
4 5	13:50～14:25 14:25～15:00	体 育	体 育	家庭生活		
清掃	15:05～15:20	清掃				着替え・SHR 14:20～14:45
着替え・SHR	15:20～15:45	着替え・SHR				
下校	15:45	下校15:45				下 校 14:45

5・6組（生活技能類型）経営計画

1 5・6組生徒の実態について

- 日常生活や身辺処理に関する指示理解ができ、挨拶や返事等の意思表示をすることができる。
- 言葉を使って相手に気持ちを伝えたり、困ったときに依頼したりすることが難しいが、視覚的な支援や個別指導により内容を理解して意思表示することができる。
- 経験を積むことで落ち着いて活動に取り組むことができる。
- 環境や日程の変化、集団活動に適応することが難しい生徒が多い。

2 目標（5・6組で願う「ひとりだち」姿）

- 生活リズムを整え、健康な体を作る。
- 自分なりの表現方法で思いや気持ちを相手に伝えたり、自己選択をしたりすることができる。
- 社会の一員としてルールやマナーを守り、多様な集団の中で人との関わりを楽しむことができる。
- 様々な体験を通して自分の世界を広げ、感じる力、表現する力、考える力を伸ばすことができる。

3 運営の方針

（1）生徒理解・生徒支援

- ①生活リズムの確立と健康の保持を図る。
- ②生徒の気持ちや思いに寄り添った支援を行う。
- ③生徒の良さを認め、できたことや頑張ったことを称賛する。
- ④生徒の障害や発達、生活実態を充分把握し、実態に応じた支援を行う。
- ⑤生徒一人一人のきめ細かい日常観察を行い、職員間で情報共有する。

（2）学習指導

- ①一人一人の課題を明確にし、個に応じた目標設定や学習内容の選定を行う。
- ②学習や行事、校外学習等を通して幅広い生活経験を得られるように配慮する。
- ③学習グループを編成し、生徒の実態に合った学習内容を設定する。
- ④学習を繰り返し行い、学習内容の定着を図る。
- ⑤集団活動を通して仲間意識を育てながらルールやマナーを指導する。

（3）保護者との連携

- ①朝の送迎や連絡帳、個別懇談等を通じて生徒の情報共有を行う。
- ②生徒の課題を家庭と共有し連携しながら支援を行う。
- ③保護者の願いや思いを受けとめながら支援や進路について話し合う。

（4）進路指導

- ①職業生活や職場実習を通して働く意識を育てる。
- ②休憩時間の過ごし方、人との接し方を指導する。
- ③保護者に対して進路の情報提供を行う。
- ④関係機関と連携を図る。

4 主な行事等

月	行 事
4	新入生歓迎会
5	体育祭
6	春季校内・職場実習
7	職業生活慰労会
9	秋季校内・職場実習
10	YOYO祭
11	2年生宿泊学習 3年生修学旅行
12	クリスマス会週間
2	三年生を送る会
3	卒業証書授与式
※	江南タイム 施設見学 校外学習（ボウリング・買い物等）

5 週時程表

	時 間	月	火	水	木	金
登校	8:50～9:10	登校・着替え				
SHR	9:10～9:30	日常生活の指導				
1	9:30～9:55	SHR ※9:55移動				
	10:00～10:50	LHR	職業生活	職業生活	職業生活	職業生活
2	10:50 ～11:45					
給食・休憩	11:45～13:00	給食・休憩 ※12:50移動				
3	13:00～13:40	体 育（ウォーキング）				体 育 （サーキット 運動他）
4	13:50～14:25	地域生活	家庭生活	選択 音楽／美術	地域生活	
5	14:25～15:00					
清掃	15:05～15:20	清掃				14:10～14:45
着替え・SHR	15:20～15:40	着替え・SHR				下校
下校	15:45	下校				14:45

令和6年度 生徒指導の大綱

1 目指す生徒の姿

夢や希望をもち、自分の目標を設定し、周りの人を尊重しながら自らの行動を判断し決定することができる生徒 ～自己指導能力を身に付ける～

2 生徒指導の基本方針

生徒一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として自分らしく生きて行くための力を育む生徒指導

◎全ての教育活動において進められる、個に応じた支える生徒指導

◎生徒の人権や権利を意識した生徒指導

↓

○教師主導ではなく、生徒に考えさせる生徒指導

○失敗から学ぶ生徒指導

○生徒の実態や成長過程に合わせて、支援を少しずつ減らしていく生徒指導

3 実践する体制と実践上の視点

<体制>

江南高等特別支援学校の特徴（良さ、課題点）を活かしながら、全ての教育活動において、全職員で組織的に行う。

○職員間の共通理解と本人・保護者との合意形成。

○いろいろな視点から見た効果的な指導と外部機関との連携。

○類型間の積極的な交流や共同。

○不登校、精神的不穏、虐待、希死念慮等複雑化する現代的な課題への対応。

<視点>～生徒指導提要から～

1 自己存在感の感受

○集団に個が埋没しないように

2 共感的な人間関係の育成

○間違いやできないことを笑わない、励まし支え合う集団

3 自己決定の場の提供

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

4 安全・安心な風土の醸成

○生徒への配慮に欠けた言動、暴言、体罰は許されない

(1) 生活支援部を中心とした職員間の連携

- ・類型主任（生活支援部）を中心に共通理解のもと、一貫した指導を行う。生活支援部員間（類型主任＋舎務主任＋生徒指導主事）は、小さな情報でも「報・連・相」を徹底する。
- ・問題が発生した際は、速やかに類型主任（→生徒指導主事、管理職）へ報告する。指示を受けて事実確認や情報収集を適切に行う。事実確認や情報収集の際は「生徒指導メモ①③」を、今後の対応については「生徒指導メモ②④」を活用する。
- ・定期的な生活支援部会の開催（毎週水曜の11:10～）と Groupware のメッセージを利用した情報共有を行う。

(2) 本人・保護者との合意形成

- ・定期的な教育相談と必要に応じた計画的な教育相談、迅速な教育相談を実施し、生徒理解を深めるとともに生徒との合意を形成する。
- ・連絡帳や各種たよりを用いて学校での様子や指導の内容を伝えたり、電話連絡や懇談等で話し合ったりすることで日頃から家庭との良好な関係を築く。家庭と共通の姿勢で指導に当たり、問題の未然防止や課題解決に努める。

(3) いろいろな視点から見た効果的な指導と支援

- ・気になることを、担当職員一人で解決しようとせず、いろいろな立場や視点からの意見を聞き（必要に応じて校内支援者会議を実施する）、役割分担をしながら効果的な指導を行う。
- ・外部機関（医療、警察、スクールカウンセラー、教育、福祉関係、地域の関係者）と連携を図ることで、より専門性の高い指導と支援を行う。

(4) 教職員集団の同僚性（支え合い、学び合い）

- ・教職員同士で相互に意見を交わしながら学び合う。また、生徒指導に関する研修に参加した際は、内容を回覧やミニ研修等で教職員に周知する。
- ・教職員が不安や苦しみを自覚したときに、一人で抱え込まず、SCも含めて身近な教職員に相談できる職場の雰囲気や体制を作る。

4 重点的に取り組む内容

(1) ひとりだちBook（旧ルール・マナーブック）の説明、運学校HPに掲載、必要に応じ改訂

- ・「職業性準備性ピラミッド」を基に作成。①心と体を管理する力②日常生活を管理する力③コミュニケーション能力④働くことに適応する力⑤仕事をやりとげる力の内容及び、具体的に学校生活で心掛けることを説明したもの。
- ・生徒への指導の際は、即答・即決をせず「先生方と相談してから決める」ことにする。生徒自身も「考える」時間にする。

(2) いじめ防止学校基本方針について

①生徒主体の活動を取り入れた活動

- ・特別活動部や類型部と連携して、生徒会主催の活動を計画、運営する。

②保護者への説明

- ・生徒指導たよりを発行し取組の様子を伝えたり、いじめ認知の実態を知らせたりする。また、類型だよりや連絡帳を通して、類型や学級での取組の様子をタイムリーに伝える。
- ・PTA 総会、学年懇談会等、保護者が来校する機会に、生徒指導に関する情報をお伝えできるようにする。

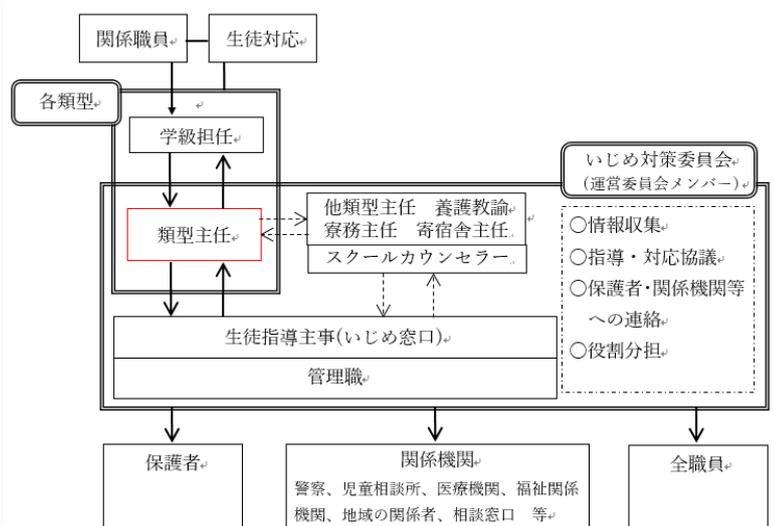
(3) 職員研修の推進

- ・SNS 教育、SOS の出し方に関する職員研修を行い、年間計画に予定されている内容が効果的に指導できるようにする。
- ・情報モラル、精神的不穏、希死念慮等現代社会の課題に関する知識やスキルを習得できるような研修も設定する。

5 年間計画（案）

月	指導内容・業務内容
4月	1～4組 生徒指導集会
	アンケート・教育相談Ⅰ
	1～4組 SNS指導
	生徒理解会議Ⅰ
	1～4組 SOSの出し方指導
7月	1～3組 デートDV防止セミナー
	4組 人権講座
	長期休業前指導
夏季休業 生徒理解会議Ⅱ	
9月	1～4組 いじめに関する学習
10月	1～4組 ネット・スマホの指導
11月	アンケート・教育相談Ⅱ
12月	長期休業前指導
冬季休業	
1月	1～4組 いじめに関する学習
2月	アンケート・教育相談Ⅲ
3月	長期休業前指導
学年末休業	

※問題発生時の職員連絡系統図



《基本系統》

- ① 居合わせた職員が対応
- ② 学級担任、類型主任へ報告
- ③ 管理職・生徒指導主事へ報告
<情報収集、指導・対応、役割分担等を協議>
- ④ 保護者へ連絡
- ⑤ 全職員及び必要に応じて関係機関へ連絡

進路指導の大綱

1 目的

○すべての生徒が、生涯にわたって、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していけるように、個々の実態やニーズに応じた指導・支援を行う。

2 目標

- 生徒や保護者が、将来の働き方や暮らし方、楽しみ方を主体的に考え、選択・決定できるように、適切な学習の機会を設けたり、情報を提供したりすること。
- 在学期間から卒業後数年間にかけて、保護者や支援者と連携し、地域や職場、施設等へ円滑な移行ができるようにすること。

3 目標を実現するための基本方針

(ア) アセスメント（実態把握と適切な目標設定）

個別の指導計画・教育支援計画や職場実習の評価を活用したアセスメントを実施するとともに、福祉サービスの利用状況や家庭の支援環境等の把握に努め、生徒のニーズに合う目標設定をする。

(イ) 適切な学習の機会の提供

学校生活全体を通して、生徒のニーズに応じた進路に関わる学習を構成する。また、勤労観、職業観を育てたり、自己理解を深めたりすることができるように職場実習を計画的に実施する。

(ウ) 移行支援

卒業生が地域や職場、福祉サービス事業所等に定着・適応できるように、就労支援機関（らいふあっぷ、こあサポート）、相談支援事業所、自立支援協議会の関係部会等との協力体制を整える。特に夜間の福祉サービスを必要とする生徒については、寄宿舍や関係機関との早期から連携する。

企業就労した卒業生は、卒業後1年間を移行支援期間と捉え、職場訪問を就労支援機関とともに実施し（原則年間3回）、その後は必要に応じて情報提供や関係機関へつなぐ等の連携をする。

(エ) 理解・啓発

職場実習の開拓や学校見学などを通して、地域団体との良好な関係を築き、共生社会への理解を働き掛ける。

(オ) 保護者との連携

P T A進路部と協力しながら、適切な時期に進路に関する情報や研修の機会を提供する。必要に応じて、本人・保護者の不安が解消できるような個別相談を行う。

4 企業就労に向けた積極的な取組

(ア) 「厳しい」ではなく前向きな思い

働くことは「厳しい」「疲れる」等のネガティブなイメージではなく、まずは働くことについての良さややりがい等の前向きな思いをもてるような取組や働き掛けをする。

(イ) 生徒の強みを見つける

「～ができていない」「～の課題がある」ではなく、できることや取り組もうとしている姿勢を認め、本人の就労の可能性を最大限に引き出せるようにする。

(ウ) 多様な働き方の提示

体力や出席状況、希望から、勤務時間（週10時間）や勤務環境（テレワーク）等の就労形態を選択できるようにする。求人情報や進学情報など、ニーズにあった情報や実績を発信、掲示する。

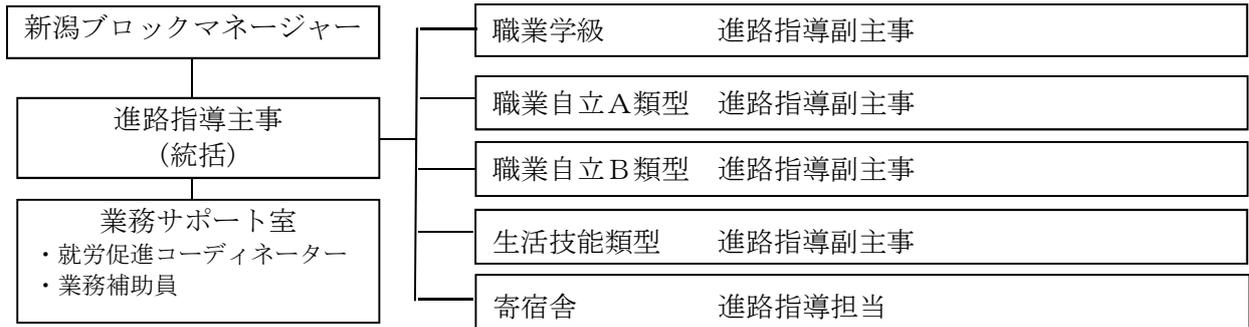
(エ) 個別支援体制を整える

生徒一人一人の特性や希望を把握し、本人にマッチした選択肢を示せるように、担任と進路指導部が連携してキャリアカウンセリングを行うことで、本人の思いと実態のズレを少なくする。就労の継続に不安がある場合は、例えば始めは短い時間からスタートし、徐々にステップアップできるように企業や関係機関への情報共有を丁寧に行い、受入体制を整えることに努める。

(オ) 職員への理解・啓発

職員研修を実施して、進路指導部の理念と実践方法の共通理解を図る。また、職員の実践で、成果が出ているものは共有し、生徒の成長につながるようにする。

5 組織



6 進路に関する学習のねらい

1年	様々な職業や余暇、社会人の生活に関心をもち、より良い生き方について考える。
2年	様々な学習活動や職場実習等を通して、自分の適性や課題、必要な支援に気づき、自分の生活をより良くしようと実践する。
3年	卒業後の生活を意識して長期の職場実習や職業生活・社会生活にかかわる学習に取り組み、卒業後自分の生き方や役割を考えたり、進路を決定したりする。

7 職場実習の計画

職場実習は、社会で働く人との交流や現場での勤労体験を通して、生徒の勤労観、職業観を育てるとともに、**前掲6 進路に関する学習のねらい** に迫ることを目的として実施する。職場実習は、職業学級及び各類型進路指導部が計画立案、調整して実施する。

(1) 職業学級

月	1年生	2年生	3年生	備考
4		個人懇談 職場実習①調整 職場実習①		職員ガイダンス
5			個人懇談 職場実習(随時実施)	保護者ガイダンス
6			職場実習	
7	個人懇談 職業技能検定(希望者)	個人懇談 職業技能検定(希望者) 職場実習①	職場実習、個人懇談 求職登録(HW新潟 HW新津) 職業技能検定(希望者) 新規高等学校卒業予定者企業説明会 応募前職場見学開始	進路希望調査 ハローワーク定例会 (新潟・新津)
8		職場実習②調整	重度知的障害者判定検査	
9		職場実習②	職場実習 障害者合同面接会(新潟)	新潟市進路を考える会 体験会
10		職場実習②	職場実習、介護員養成科選考 障害者合同面接会(新津) 新規高等学校卒業予定者企業面接会	
11	職場体験実習 個人懇談	個人懇談 職場実習②	介護員養成科受講(～2月) 職場実習、個人懇談 福祉サービス利用申請手続開始	ハローワーク定例会 (新潟・新津)
12	2年次職場実習説明 2年次実習希望調査	職場実習② 職場実習③調整	職場実習	
1		職場実習③ 3年次実習希望調査	職場実習 新規高等学校卒業予定者企業面接会	
2	校内面接 個人懇談		就労支援機関「らいふあつぷ」または「こあサポート」への登録(企業内定者のみ)	ハローワーク定例会 (新潟・新津)
3		個人懇談	支援情報の引継	

(2) 職業自立A類型

月	1年生	2年生	3年生	備考
4				職員ガイダンス
5	個人懇談			保護者ガイダンス

6		春季職場実習	職場実習 就労アセスメント	
7	個人懇談 職場見学（福祉）	春季職場実習 個人懇談 職業技能検定	職場実習 就労アセスメント 個人懇談 職業技能検定（希望者）	ハローワーク定例会 （新潟・新津） 実習先希望調査 1年保護者ガイダンス
8			重度知的障害者判定検査	職場実習調整会議
9	事業所個別見学 （随時）	秋季職場実習	職場実習 障がい者合同面接会（新潟）	新潟市進路を考える会 体験会
月	1年生	2年生	3年生	備考
10		秋季職場実習	職場実習（随時実施） 介護養成課選考 障がい者合同面接会（新津） 福祉サービス利用申請手続開始	
11	個人懇談	個人懇談	介護員養成科受講（～2月） 個人懇談 職場実習	ハローワーク定例会 （新潟・新津）
12			福祉サービス利用申請手続 締切 （聞き取り、申請等）	
1	職場見学（企業）	直 B 就労アセスメント 校内説明会	福祉サービス事業所利用調整会議 サービス等利用計画書作成	
2		B 型希望者の就労アセスメントのための利用 （暫定支給）申請手続 （聞き取り、申請等）	福祉事業所利用の応諾書到着 障がい者合同面接会	ハローワーク定例会 （新潟・新津）
3	職場体験（企業・ 福祉サービス） 個人懇談	個人懇談	就労支援機関「らいふあっぷ」または「こ あサポート」への登録（企業内定者のみ） 支援情報の引継	職場実習調整会議

(3)職業自立B類型

月	1年生	2年生	3年生	備考
4		事業所個別見学（随時）		職員ガイダンス
5	個人懇談	職場体験		保護者ガイダンス （2・3年生）
6		春季職場実習	春季職場実習 就労アセスメント	
7	個人懇談	春季職場実習 個人懇談	春季職場実習 就労アセスメント 個人懇談 計画相談希望調査（2回目）	秋季職場実習先 希望調査
8				職場実習調整会議
9		秋季職場実習	秋季職場実習	新潟市進路を考える会 体験会 保護者ガイダンス （1年生）
10	事業所個別見学 （～11月）	秋季職場実習	秋季職場実習 福祉サービス利用申請手続開始	
11	職場体験 個人懇談	個人懇談	個人懇談	
12	事業所個別見学 （～1月）		福祉サービス利用申請手続 締切 （聞き取り、申請等）	保護者ガイダンス （類型別学期末懇談会）
1		直 B 就労アセスメント校内 説明会	福祉サービス事業所利用調整会議	PTA 研修
2		B 型希望者の就労アセスメントのための利用（暫定支給）申請、聞き取り 計画相談希望調査（1回目）	福祉サービス事業所利用の結果通知到着 移行支援会議（～3月）	
3	個人懇談	個人懇談	支援情報の引継	職場実習調整会議

(4) 生活技能類型

月	1年生	2年生	3年生	備考
4			誕生日を迎える生徒から障がい支援区分認定の聞き取り →可能な生徒はサービス等利用計画作成のための計画相談も同時に行う	職員ガイダンス
5	個人懇談	個人懇談	個人懇談	保護者ガイダンス
6	春季校内実習（～7月）	春季職場実習（～7月）	春季職場実習（～7月） 就労アセスメント（～7月）	
7	個人懇談	個人懇談	個人懇談	実習先進路希望調査
8	事業所見学	事業所見学		職場実習調整会議
9	秋季校内実習（～10月）	秋季職場実習（～10月）	秋季職場実習（～10月）	新潟市進路を考える会 体験会
10			福祉サービス（生活介護・B型） 利用申請手続開始	
11	個人懇談	個人懇談	個人懇談	
12	事業所見学（～1月）	事業所見学（～1月）		保護者ガイダンス
1		直B就労アセスメント校内説明会	福祉サービス事業所利用調整会議	
2		就労アセスメントのための利用（暫定支給）申請手続	福祉サービス事業所利用の結果通知書到着	
3	個人懇談	個人懇談	支援情報の引継	職場実習調整会議

8 研 修

(1) 職員ガイダンス（必要に応じて実施する）

- 進路業務・職場実習ガイダンス（4月の類型部会の中で類型ごとに実施する）
- 障がい福祉サービス利用ガイダンス（2学年職員対象に1月実施）

(2) 保護者研修

- 保護者進路ガイダンス（企業向け、福祉サービス事業所向け、就労アセスメントそれぞれで実施）
- 福祉サービス事業所個別見学（通年）

9 アフターケア

(1) 一般相談

- 卒業生の相談を随時受け付け、関係機関（就労支援機関、相談支援事業所等）と協力して支援する。

(2) 新卒企業就労者への支援

- 就労支援機関と連携し、計画的に職場訪問を行う。

10 業務サポート室支援

- 校内業務遂行のための支援やアセスメント、キャリア発達のための支援を行う。
- 就労支援機関と連携しながら、民間企業等への移行支援を行う。

11 校外会議への出席

- ・ 県特別支援学校進路指導担当者会議
- ・ 下越地区進路担当者会議（職場実習調整会議を含む）
- ・ 新潟市進路を考える会実行委員会
- ・ 労働局雇用促進ワーキンググループ
- ・ 中央区就労支援連絡会
- ・ ハローワーク新潟高等学校就職指導連絡会議
- ・ ハローワーク新潟管内特別支援学校就職対策検討会議
- ・ ハローワーク新潟管内特別支援学校就職対策検討会議

※以下会議は地域支援部と連携して参加の調整を図る。

- ・ 新潟市発達障がい児者支援担当者会議

学校保健安全計画

学校保健計画

学校教育目標

ひとりだちする生徒

期待する生徒像

- ・健康 健康で心の豊かな生徒
- ・創造 自分で考え実行する生徒
- ・努力 最後までがんばる生徒
- ・連帯 集団に進んで参加する生徒

学校保健目標

- 健康生活に必要な基本的な生活習慣を身に付ける
- 進んで健康な体づくりをする態度を養う

- 重点目標
- ・生活習慣病の予防(歯科・肥満)
 - ・月目標保健指導・心と体の学習の充実
 - ・心身の健康相談活動の充実

月	目標	学校行事	保健管理		保健教育		組織活動 その他
			健康管理	環境管理	保健学習	保健指導	
4月	健康診断で自分の体を知ろう	始業式 入学式 定期健康診断	保健調査 発育測定 視力検査・聴力検査 内科検診・歯科検診 尿検査(1次、2次) 健康観察・欠席調査 要観察生徒の把握 健康診断事後措置	机・いすの適正配置 教室環境の整備 校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査 医薬品の点検 救急処置用具点検・整備		健康な生活 健康診断の事前指導 事後指導 給食後の歯みがき 保健室の利用の仕方 体育祭前の健康 けがの予防と手当て	学校保健計画 定期健康診断 計画立案実施 保健室経営計画 救急処置計画立案 保健安全部会 計画立案 生徒保健委員による健康観察表提出
5月	健康診断で自分の体を知ろう	定期健康診断 体育祭 修学旅行(3年1～4組)	心臓検診・結核検診(1年) 歯科検診 歯科個別指導 色覚検査(1年) 健康診断事後措置 肥満傾向者の経過観察と指導 健康観察・欠席調査	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 薬品定期検査(学校薬剤師) 学校給食衛生定期検査(学校薬剤師) 飲料水の水質検査		健康診断の事前指導 事後指導 修学旅行時の健康と安全	健康相談 随時実施
6月	体や衣服を清潔にしよう	定期健康診断 職場実習期間	眼科検診 耳鼻科検診 健康診断事後措置 健康観察・欠席調査 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査		健康診断の事前指導 事後指導 梅雨時の健康	健康診断結果 まとめ
7月	体や衣服を清潔にしよう	職場実習期間 終業式	健康診断事後措置 健康観察・欠席調査 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査 大清掃 クリーニング	心と体の学習 ・友達や異性との接し方 ・性被害の防止 ・規則正しい生活(睡眠、食事、休養)	体や衣服の清潔 食中毒の予防 熱中症の予防 夏休みの健康生活	1学期健康状況 まとめ 1学期の評価 職員救急法講習会(8月)
9月	規則正しい生活をしよう	始業式 職場実習期間	夏休みの健康調査 健康観察・欠席調査 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 ダニまたはアレルゲン検査(学校薬剤師) 学校給食衛生定期検査(学校薬剤師)		規則正しい生活 けがの予防と手当て	

月	目標	学校行事	保健管理		保健教育		組織活動 その他
			健康管理	環境管理	保健学習	保健指導	
10月	目を大切にしよう	職場実習期間 YOYO祭	健康観察・欠席調査 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生 日常点検の実施 飲料水の水質検査 飲料水等の水質・施設・設備 定期検査(学校薬剤師) 学校給食衛生定期検査 (学校薬剤師)		目の病気と予防	
11月	歯を大切にしよう	修学旅行(3年5・6組) 2年宿泊学習	健康観察・欠席調査 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査 教室の気温と湿度		むし歯や歯肉炎の 予防と治療 感染症の予防 手洗い・うがい 修学旅行・宿泊学習 時の健康と安全	
12月	目を大切にしよう	終業式	健康観察・欠席調査 かぜり患状況把握 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生 日常点検の実施 飲料水の水質検査 教室の換気 教室の採光・照明定期検査 (学校薬剤師) 学校の清潔定期検査 (学校薬剤師) 大清掃	心と体の学習 ・身体の変化と生命 誕生 ・異性との接し方 ・性被害の防止 ・感染症予防 ・たばこ、アルコール の害 ・生活習慣病の予防	感染症の予防 手洗い・うがい 冬休みの健康生活	2学期健康状況 まとめ 2学期の評価
1月	インフルエンザを予防しよう	始業式	冬休みの健康調査 健康観察・欠席調査 かぜり患状況把握 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査 教室の換気		感染症の予防 手洗い、うがい 冬の健康生活	
2月	インフルエンザを予防しよう	入学者選考 卒業生を送る会 入学説明会	健康観察・欠席調査 かぜり患状況把握 肥満生徒体重測定	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査 教室の換気 教室の温熱・空気清浄度 学校給食衛生検査	心と体の学習 ・身だしなみを整えよう ・身体の変化と生命 誕生 ・異性との接し方 ・性被害の防止	感染症の予防 手洗い、うがい 冬の健康生活 心の健康	
3月	健康生活を振り返ろう	卒業式 終業式	健康観察・欠席調査 修学旅行前健康調査 年間健康状況 各種統計まとめ 各種記録整理	校舎内外の環境衛生整備 日常点検の実施 飲料水の水質検査 大清掃 クリーニング		健康生活の反省 春休みの健康生活	今年度の生徒健康状況まとめ 年間評価 学校保健委員会 学校安全衛生委員会 保健室整備 次年度準備

心と体の学習年間指導計画

	1 学期		2 学期		3 学期		留意点
1 年	みんなと仲良く	性被害の防止	身体の清潔	たばこの害	身体の清潔	飲酒の害	◎類型の計画に沿って、グループ分けや指導内容について、工夫して行う。 ・指導資料は、必要に応じて養護教諭に相談してください。 ○指導にあたっては、生活年齢を基本におき学校と保護者が連携を図り、日常生活の全ての活動と関連させて行うことが重要である。 ○生徒の発達段階や特性を考慮し、必要がある場合には個別に指導を行う。 ○みだしなみ、エチケットについては
	みんなと仲良く 友達との協力		思春期の心と体の変化		思春期の心と体 (異性への関心) 私にできること		
	友達との協力 異性との接し方		思春期の心と体の変化		社会のルールとマナー 私の役割		
2 年	みんなと仲良く 私にできること	性被害の防止	身体の清潔 私にできること		身体の清潔 心の変化	生命誕生	「身だしなみ講座」や実習の事前学習などで行う。
	友達との協力 社会のルール		身体の変化 異性との接し方		大切な命 心の健康 (男性の心・女性の心)		
	心の健康 (不安や悩みへの対応) 異性との接し方		異性への理解と接し方 心と体のコントロール (衝動のコントロール)		心と体のコントロール (欲求やストレス) 命の尊重		
3 年	友達との協力 私にできること	性被害の防止	身体の清潔 社会のルール		身体の清潔 社会のルール	感染症予防 / 生活習慣病	
	異性との接し方 社会のマナー		心の健康 (不安や悩みへの対応) 心と体のコントロール (衝動のコントロール)		心と体のコントロール (欲求やストレスのコントロール) 社会のマナー		
	社会人として異性への理解と接し方		心の健康 (人の一生) 男女の役割		社会人として 心と体のコントロール		

学校安全計画

月	重点	安全教育		安全管理 (対人・対物)	組織活動 その他
		安全学習	安全指導		
4月	・安全な登下校をしよう ・新しい環境に慣れよう ・安全に気をつけて 体育祭に取り組もう	<家庭生活> ・アイロン・ミシン・はさみ等の安全な使い方 ・調理実習における衛生管理 ・調理器具の安全な使い方 ・洗濯機・掃除機等の電化製品の安全な使い方	登下校の安全指導(全体・学年学級・現場) 避難経路の確認 基本的な生活・きまりの確認、集団行動の約束 人との関り方 心の安定 安全な携帯電話利用 連休前安全指導	校舎内外の安全点検 火気管理責任者名札掲示 防災設備点検・防災計画周知 避難経路図作成掲示確認 防犯ブザー・避難口の点検 通学路の安全点検 生徒指導用顔写真作成・管理 生徒の状況把握健康観察 飲料水の点検	保健安全部会 計画立案実施 学校安全計画立案実施 救急処置計画立案実施 亀田駅・亀田交番との連携・協力 ○寄宿舎での安全は別紙
5月	・安全に気をつけて運動しよう	<美術> ・カッター・はさみ・絵の具等の管理のしかたと安全な使い方	修学旅行における安全(3年1～4組) けがの防止 避難訓練	校舎内外の安全点検 グラウンド整備(危険物除去)	
6月	・安全に気をつけて働こう			校舎内外の安全点検	
7月 8月	・夏を安全にすごそう	<保健体育> ・安全な集団行動 ・運動ルールとマナー ・運動用具の安全な使い方	夏休み前の安全指導 水の事故防止	校舎内外の安全点検	職員救急法研修会 職員不審者対応研修会
9月	・安全に気をつけて、運動しよう ・安全に気をつけて働こう	方 ・人との関り方 ・けがの予防 <LHR>	登下校の安全指導 避難訓練 けがの防止	校舎内外の安全点検 避難口の点検確保 台風下の窓の管理 通学路の安全点検	
10月	・安全に気をつけて、YOYO祭を成功させよう	<地域生活> <職業生活> ・機械器具の安全な取り扱い ・安全に働くための健康管理 ・安全な環境	人との関り方・心の安定	校舎内外の安全点検	
11月	・安全に気をつけて働こう ・冬を安全に過ごそう		基本的な生活のきまりの確認 集団行動の約束 安全な携帯電話の利用 暖房使用時の安全指導 校外宿泊における安全(2年) 修学旅行における安全(3年5・6組)	校舎内外の安全点検 暖房器具の安全点検 管理箇所の安全点検	
12月	・安全な登下校をしよう(雪道)		雪道の交通安全	校舎内外の安全点検 暖房器具の安全点検 体育施設・器具の点検	職員研修(ストレス解消活動)
1月			避難訓練 降雪・積雪時の安全	校舎内外の安全点検 避難口の点検確保 暖房器具の安全点検	
2月					
3月			卒業後の安全指導(3年)	校舎内外の安全点検 暖房器具の安全点検 施設設備の点検修理改善	校内事故発生状況 まとめ

特別活動

特別活動の全体計画

特別活動の目標

- 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

当校の特別活動のねらい

- いろいろな場面で指示を理解したり自分の意見を伝えたりしながら、コミュニケーションの力を高める。
- 力を合わせて行事を作り上げる喜びを実感する中で、互いを理解し、尊重する気持ちを育てるとともに、生徒の自主性、実践的な態度の伸長を図る。
- 学年相互や類型間の交流、地域の人々との触れ合う機会を通して、社会性を養い好ましい人間関係を築く力を育てる。

ホームルーム活動	方針 ○ホームルームや学校の生活への適応と充実を図りながら、生徒会活動や学校行事への参加に向けての準備や当面する諸課題への対応及び健全な生活態度を育成する活動を行う。 ○生徒会総務、各委員および各実行委員としての役割を理解し、任された仕事に責任をもって取り組む態度の育成に努めながら学校生活の充実や改善向上に向けての活動を行う。 ○より大きな集団の中での幅広い人間関係経験を通し、社会性の育成に努めながら、日常の学習成果を生かせるように多彩な内容をもつ総合的、体験的な活動を行う。また、行事の内容を精選し見通しをもち安心して取り組めるよう配慮しながら、自主性や実践的な態度を育成する活動を行う。
生徒会活動	
学校行事	

実践を推進する基盤

- 生徒会役員選挙
- ホームルーム活動
- 委員会活動
- 江南タイム
- 体育祭
- ＹＯＹＯ祭
- いじめ見逃しゼロ活動

- 生徒の特性を生かし、生徒がもてる力を発揮しながら主体的に活躍できる場を提供する。
- 生徒会総務の生徒には行事のねらいを伝え、リーダーとしての自覚をもちながら活動を進めることができるようにする。また、生徒のアイディア・意見を大切にし、できる限りその実現に努める。
- 生徒会総務、各委員の活動は、徐々に生徒が自分たちだけで運営できるように計画的に指導していく。
- 体育祭やＹＯＹＯ祭などの学校行事では、類型間の交流を図るとともに、地域の人々と触れ合う機会を設定する。

道徳教育及び人権教育、同和教育

道徳教育及び人権教育、同和教育の全体計画

【新潟県の学校教育の重点】

- 互いを認め合い、一人一人を大切にする教育の推進（道徳教育の充実）
- いじめをしない、許さない、命を大切にする意識の醸成（「いじめ見逃しゼロスクール」の推進）

【当校の道徳教育及び人権教育、同和教育のねらい】

- 基本的な生活習慣の確立をはかり、規範意識を高め、社会に貢献する意欲的な態度を育てる。
- 自分自身の生き方について考え、将来にわたって主体的に生きる態度を育てる。
- 全教育活動を通して、人の心の痛みが分かり、思いやりのある言動ができる生徒を育てる。

【方針】

- 中学生時の指導との相互性を図ったり、社会生活における交際範囲の広がりや考慮したりして、個別の実態に即して指導する。
- 学習や生活等の実際の場面を通じ、直接的に継続して指導する。

【具体的な取組等】

- 『「いじめ見逃しゼロ」標語・ポスターコンクール』への参加を通して、人権に対する意識を高める。
- 各指導の形態における「道徳教育及び人権教育、同和教育に関わる指導」の重点目標への取組。
- SNSやLGBTQ等の課題を通じて人権意識を高める指導に関する職員研修の機会を設ける。

各教科等（各指導の形態）における「道徳教育及び人権教育、同和教育に関わる指導」の重点目標

1・2組	3組	4組	5・6組	重点目標
地域生活			日常生活	・集団での活動を通して、お互いに協力したり励ましあったりする態度を育てる。
職業演習		職業生活		・使う人、利用する人の気持ちを考えて、よりよい作業をしようとする態度を育てる。 ・仲間の作品や技能を認め、互いに励まし合ったり協力したりする態度を育てる。
職業教養 一般教養	職業教養 一般教養	地域生活		・気持ちや体験を発表し合ったり、感謝の気持ちを礼状に書き表したりする活動を通して、様々な考えに触れ、自他を大切にする気持ちを育てる。
	職業国語 職業数学			・時刻表の読み取り、買い物学習等の活動を仲間と一緒にやることを通じて、助け合いながら問題を解決していく態度を育てる。
情報資格				・マナーやルールを守ってネットワークを活用する活動を通して、情報モラルを育てる。
選択音楽・選択美術				・表現活動や鑑賞を通して、お互いのよさを認め合う気持ち、態度を育てる。
体育				・一緒に運動できる仲間がいることに感謝の気持ちをもてるよう育てる。
家庭生活				・お互いの個性や技能を認め合い、学習や実習に協力して取り組む態度を育てる。
総合的な探究の時間（江南タイム）				・仲間との関わりを広げることで、様々な考えに触れ、自他を大切にする気持ちを育てる。 ・自分のよさに気づき、自信につながられるようにする。

総合的な探究の時間

総合的な探究の時間の全体計画

【学習指導要領の目標】

探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 探究の課程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探求の意義や価値を理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

【当校の総合的な探究の時間のねらい】

○卒業後の進路や将来の生活、自分の生き方について考えることができる。

【方針】

○職業演習、職場実習、宿泊施設、公共施設の利用など、各類型で卒業後の生活を見据えた体験的な学習を計画し、実践及び評価する。

【具体的な取組】

- 職業生活や地域生活・家庭生活などの各学習、職場実習等で学んだことをもとに、自分の進路や将来の生活・生き方について考え、まとめたり、発表したりする学習を行う。
- 年間25時間程度実施する。実施時期は各類型により異なる。
- 職業学級は職場実習や授業、家庭での生活を振り返り、成果と課題や今後の目標を考えて発表する。
- 職業自立A類型は、職場実習や職場見学、授業等を振り返り、自分の将来の生活や夢の実現のために、今、自分が頑張れることについてまとめて発表をする。
- 職業自立B類型は、各学年に応じて校内実習や職場実習、授業等の振り返りをポスターにまとめて発表をする。
- 生活技能類型は、職場実習や校外学習等を写真や映像等を使って振り返り、学習記録としてまとめたり、発表したりする。

キャリア教育

キャリア教育の全体計画

【学習指導要領の目標】

生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。

【当校のキャリア教育のねらい】

○将来の働き方や暮らし方、楽しみ方を考え、卒業後の進路を主体的に選択、決定できる力を育む。

【方針】

- 生徒の発達の段階やその発達課題の達成と深く関わりながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる「意欲」「主体性」「生きる力」「実社会に通用する力」「働き続ける力」を育てていく。
- 人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力など、キャリア教育にかかわる視点を念頭におき、学習活動を設定する。
- 進路指導部と連絡、調整をしながら学習を進める。
- 地域の人的資源を積極的に活用する。
- 授業実践を累積し、計画の妥当性を年度末に評価する。

【具体的な取組】

(1) 各類型部での計画策定と実践

- ①学級・類型でのキャリア教育の重点目標と目標達成の方策を定める。
- ②重点目標、目標達成の方策、具体的能力・態度を担当職員間で十分に共通理解した上で授業実践や支援をする。
- ③「ひとりだち」に向けて身につけさせたい力の内容表を基にした授業実践を行う。

(2) 実践を通して検証と改善

- ①キャリア教育プログラムに示された「具体的能力・態度＝育てたい生徒の姿」の内容が適切かどうかを検討する。
- ②上記の検証と改善事項を、各類型のキャリア教育プログラムおよび年間指導計画に反映する。

(3) 卒業後のアフターケア

- ①同窓の集いや職場訪問等アフターケアの充実を図る。
- ②就業・生活支援センターや相談支援事業所などに個別の教育支援計画を提示し、スムーズな支援体制の構築を行う。

キャリア教育プログラム

	観点	職業学級		A類型		B類型		生活技能類型		
		重点項目	目指す姿	重点項目	目指す姿	重点項目	目指す姿	重点項目	目指す姿	
基礎的・汎用的能力	人間関係・社会形成能力	<ul style="list-style-type: none"> ○自己理解・他者理解 ○集団参加・協力・協同 ○意思表示 ○挨拶・返事 ○清潔・身だしなみ ○場に応じた言動 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団参加・協力・協同 ○意思表示 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダーとそれを支える人の立場を理解し、チームとして協力して活動や仕事を行うことができる。 ○異年齢の人や多様な他者と場に応じたコミュニケーションをとることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○意思表示 ○挨拶・返事 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分と違う意見を受け入れながら自分の意見を適切に伝えることができる。 ○適切な言葉遣いで相手や場面に応じた挨拶や返事が自ら進んでできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○意思表示 ○挨拶・返事 	<ul style="list-style-type: none"> ○困った時に自ら支援を求めたり、相談したりする関係をつくることができる。 ○適切な言葉遣いで返事や挨拶をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○意思表示 ○挨拶・返事 ○場に応じた言動（ルールへの遵守） 	<ul style="list-style-type: none"> ○言葉や身振り、表情等、自分なりの方法で自分の意思を他者に伝えようとするができる。 ○言葉や身振り、表情等、自分なりの方法で挨拶や返事をするができる。 ○ルールやマナーを尊重して、集団活動や体験的な活動に参加することができる。
	自己理解・自己管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ○長所・短所の理解 ○職業適性の理解 ○責任感 ○自律 ○心理的な安定 ○障害の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業適性の理解 ○自律 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の能力・個性や興味・関心を生かした進路を選択しようとしている。 ○自分の意志で決めたことには、自分に厳しく最後まで責任をもつことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長所・短所の理解 ○障害の理解 ○責任感 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の長所や個性を理解し自分や他者を大切にできる ○自分の障害特性を正しく理解し適切な対処をすることができる。 ○自分で決めたことは、責任をもつことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業適性の理解 ○自律 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分のやりたい活動や自分に向いている活動を自分で選ぶことができる。 ○自分で選んだことや行動したことには自分で責任をもつことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○心理的な安定 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活リズムの確立、スケジュール提示、個別のスペースの確保等、個々に必要な支援を受けることで心理的な安定を図り、様々な活動に参加することができる。 ○余暇につながる活動(趣味)を促進する(深める・広げる)ことができる。 ○簡単なスポーツ(球技・散歩)を通して、健康の維持、体力の向上を図ることができる。
	課題対応能力	<ul style="list-style-type: none"> ○興味・関心 ○環境への適応 ○主体性 ○変化対応 ○改善 ○向上心 ○遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ○主体性 ○遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な課題や仕事内容に積極的に取り組み、主体的に解決しようとするができる。 ○困難な課題や苦しいことに対して、最後まで取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主体性 ○向上心 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な課題や仕事内容に主体的に取り組むことができる。 ○苦手なことや難しいことでもより高いものを目指して努力することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○主体性 	<ul style="list-style-type: none"> ○決められた仕事や係活動に確実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○興味・関心 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な活動を体験することをを通して、感じる力、考える力の幅を広げることができる。
	キャリアプランニング能力	<ul style="list-style-type: none"> ○働くことへの興味・関心 ○役割の理解 ○自己の生き方を考える ○情報収集・活用 ○働くことの意義 ○学ぶことの意義 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の生き方を考える ○働くことの意義 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業への関心があり、職場体験や様々な学習を通して、自分に合った進路や職業を考え、決めていこうとしている。 ○仕事の社会的役割や意義を理解し、自分の生き方を考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の生き方を考える ○学ぶことの意義 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業への関心があり、職場体験や様々な学習を通して、自分に合った進路や職業を考え、決めていこうとしている。 ○将来設計に基づいて、今取り組むべき学習や活動の意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の生き方を考える ○働くことへの興味・関心 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業への関心があり、職場体験や様々な学習を通して、自分に合った進路や職業を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○働くことへの興味・関心 	<ul style="list-style-type: none"> ○職業生活や職場実習、係活動等、様々な場面で様々な役割を果たすことをを通して、働くことについて興味・関心をもつことができる。

交流及び共同学習

交流及び共同学習の全体計画

指導要領の目標

- ① 生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる。
- ② 同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ。

当校の交流及び共同学習のねらい

- 交流を通し、相互教育の大切さを学ぶとともに、生活経験を広め社会性を身に付ける。
- 近隣地域における学校相互の連携や交流を図り、理解を深める。

方針

- 交流学習の実施に当たっては、様々な活動を効果的かつ円滑に進めるために、地域や学校との連携や協力体制を作り、適切な人間関係や社会性の育成に向けて取り組んでいく。
- 共同学習においては、各類型で相手校の教育課程や生徒の実態を十分考慮し、ねらいや評価項目、評価方法等について協議をした上で、適切な活動を行っていく。

具体的な取組等

- 江南タイムにおける学年活動・全校活動・グループ活動
- 類型間での各教科の学習や活動における交流学習
- 近隣の学校との授業や行事を通しての交流

ICT教育

ICT教育の全体計画

情報通信技術 (ICT : Information and Communication Technology)を利用した教育

当校ICT教育のねらい

- パソコン・タブレット型端末等のICT機器を活用し、表現、コミュニケーションを主体的に図ろうとする生徒を育成する。
- ICT機器とそのアプリの利用を通して、情報活用能力(*メディアリテラシー)を高める。

方針

- ICTを利用できるように機器やアプリ、環境を整え、「分かる授業、できる授業、楽しい授業」に活用していく。
- 活動の様子を画像や動画で記録し、振り返りや今後の学習に生かして行く。
- 文字や言葉で表現しにくい生徒が意思や感情を表現できるように、タブレット型端末の特性を生かした方法を提案していく。
- 新聞の記事をインターネットで補足したり、関連した情報を調べたりすることができる。
- ICT機器により生徒の特性や行動の様子を視覚化し、職員間の共通理解や、就労先への紹介や連携機関への引き継ぎ等に利用する。

具体的な取組等

- ・職業生活、地域生活、日常生活の指導、各教科等でICT機器を使い、効果的に学習内容を伝えるとともに、生徒自身が活用できるよう支援を行う。
- ・体育祭、YOYO祭、校外学習、修学旅行、総合的な探究の時間でICT機器を活用し、事前学習、活動の様子を記録、振り返り、事後指導を行う。
- ・情報ステーション (PC室)、タブレット端末の保管場所の環境整備を定期的に行い、機器の使用状況を確認しながら、効率良く活用できるようにする。
- ・タブレット端末の使用マニュアルの作成・活用を行うとともに、機器、各種アプリのインストール、運用、管理について情報広報部を中心に適時行っていく。
- ・外部機関による講習会、校内研修会を行いICT機器の有効な活用方法を職員間で広げていくと共に生徒にフィードバックしていく。

メディアリテラシーとは

下の3つを構成要素とする、複合的な能力のこと。

- (1) メディアを主体的に読み解く能力。
- (2) メディアにアクセスし、活用する能力。
- (3) メディアを通じコミュニケーションする能力。特に、情報の読み手との相互作用的(インタラクティブ) コミュニケーション能力。
(総務省HPより引用)

8 指導計画の大綱

○指導部の計画

指導部名	総合部	
前年度の評価	<p>＜キャリア教育＞</p> <p>○授業実践を通して検証と改善…各類型でキャリア教育プログラムを基にした授業実践をおこなった。生徒の実態に応じて学習活動を進め、「ひとりだち」に向けての力を育むことができた。</p> <p>○個別の教育支援計画作成の際、キャリア教育プログラムを参照して目指す姿を設定するように働き掛けた。</p> <p>＜総合的な探究の時間の評価＞</p> <p>○各類型とも、生徒の実態に応じて職場実習や授業、家庭での生活等の振り返りや今後の目標を考え、発表会を行うなど学習活動を進めることができた。類型によっては、感染症対策としてリモートで発表会を実施したり、生徒個人のiPadに発表の様子を録画し保護者に見せたりした。</p> <p>▼他類型の取組の様子を知り、自類型の取組に生かせるように総合部の職員を中心に授業を参観し合う。</p>	
◎ 成果 ▼ 課題		
指導のねらい	○将来の生活（働き方や暮らし方、余暇等）を考え、卒業後の進路を主体的に選択、決定できる意欲と態度、能力を育む。	
主な業務内容 【担当者】	<p>○「総合的な探究の時間」について、生徒の実態に応じた授業計画の立案を行う。</p> <p>○ 保護者や他類型職員などに取組の様子が分かるように、情報発信を積極的に行っていく。</p>	
重点目標	評価項目	評価
授業実践を通して検証と改善	○授業実践を通して、当校の目指す総合的な探究の時間について評価・検討し、適宜全体計画等を加筆、修正する。	
総合的な探究の時間の活動計画の作成と情報発信	<p>○生徒の実態に応じた学習活動の計画的な実施を各類型主任と連携して進める。</p> <p>○各類型の取組の様子を保護者や職員への情報発信を行う。</p>	

指導部名	職業生活部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎ 職業生活についてのポスターを作成し、ＹＯＹＯ祭で掲示をすることで参加者への情報発信ができた。また、各類型で何が「職業生活」にあたるのか、どんなねらいがあるのかを掲示した。 ◎ 日本漢字能力検定、日本語ワープロ検定及び日本情報処理検定表作成の検定の運営を職業生活部で行った。 ▼ 各検定を年に３回ずつ実施したが、検定と検定の間が短いため準備が不十分なまま受検して不合格になる生徒が見られた。 ▼ 1学期の受検者が少ないことや部員ではない職業学級の職員に業務を依頼していることをなど考え、次年度は1学期の検定をなくす。	
指導のねらい	<u>企業就労を目指す生徒</u> ○職業人として自立的に生活を営むために、働く意義や価値について考える力を育てる。 ○職業生活に必要な一般教養やビジネスマナー・スキル等を身に付けたり、必要な各種検定・資格の取得を促したりする。 ○演習、体験、実習等を経験し、自分の適性の理解や仕事のやりがいなどに基づいた意思決定をする力を育てる。 <u>福祉就労を目指す生徒</u> ○演習や実習を通して、働くために必要な基礎的技能や態度を身に付けるとともに、働くことの意義や喜びを味わう。 ○様々な作業に取り組むことを通して、好きなことや得意なことなど自己理解を深め、適切な進路選択に生かす。 ○自分の分担に責任をもち、他の人と協力して作業や実習に取り組む。	
主な業務内容 【担当者】	○類型間の情報共有、指導内容の整合性等の点検 ・各類型の職業生活ポスターの改訂、掲示（学校説明会・ＹＯＹＯ祭に合わせて） ○各種検定運営 ・漢字能力検定 ・日本語ワープロ検定・情報処理検定表計算	
重点目標	評価項目	評価
類型間の情報共有	○各類型での職業生活の実践をポスター形式で作成し、学校説明会参加者への情報発信や職員間の情報共有を行う。生徒にも他の類型での活動を知ってもらおう機会とする。	
各種検定の運営	○各類型で各種検定の受検について周知する。 ○各種検定を円滑に運営する。 ※職業学級と、検定の回数、運営方法、分担等について協議する。	

指導部名	家庭生活部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎ KP-2 の活用や学期末ごとの情報交換により、他類型の実践内容を知ることができ、自類型の内容を振り返ることができた。</p> <p>◎ 必要な物品を計画的に購入し、適切に管理することができた。</p> <p>◎ 調理室の包丁庫や縫製室のアイロン庫等の施錠管理について全体に周知した。</p> <p>▼ 調理室に清掃（窓拭き）で使用するタオルが長期間干されたままになっていた。←使用する可能性のある類型に確認した。調理室の清掃を家庭生活部の職員の担当にしてもらい、こまめに確認できるようにした</p> <p>▼ 授業後の調理室や縫製室の片付けと消毒、施錠確認を確実に行う。</p>	
指導のねらい	明るく、健康的で豊かな家庭生活を営む上で必要な能力を高め、個に応じた実践的な態度を育てる。	
主な業務内容 【担当者】	<p>○年間指導計画の実践と評価・改善</p> <p>○類型間の情報交換</p> <p>○調理室や2階多目的室（調理用具等）、縫製室の教材・備品の管理</p> <p>○調理室や2階多目的室（調理用具等）、縫製室の教材・備品の購入</p> <p>○調理室の冷蔵庫等の衛生管理</p> <p>○2階多目的室の冷蔵庫等の衛生管理</p> <p>○調理室・調理用具の点検（長期休業中に清掃点検）</p>	
重点目標	評価項目	評価
年間指導計画の実践と評価・改善	○授業実践の記録を取り、それを基に年間指導計画を評価し、改善を行う。	
類型間の情報交換	○定期的（年2回）に情報交換をする。	
冷蔵庫等の衛生管理	○授業担当者へ学期末ごとに冷蔵庫内の整理を働き掛ける。	
調理室と2階多目的室の調理用具等の管理	○調理室と2階多目的室の調理用具を管理する。 ○長期休業中に清掃と用具の点検、消耗品の補充を行う。	
縫製室の教材および備品の管理	○学期末、縫製室の教材や備品を整理整頓する。	

指導部名	地域生活部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎新型コロナウイルス感染症が「5類」へ移行したことにより、感染症対策をとりつつ校外での学習活動をより多く計画・実施することができた。 ◎類型ごとで、実態に応じ、柔軟に対応した学習活動ができた。 ◎郵政の体験授業で使用する教材を準備し、生徒の実態に合わせた授業を行うことができた。 ▼各類型・学年で地域資源などの情報を共有できるようにデータベースと紙ベースでの収集を図ったが、十分な情報収集・共有ができなかった。定期的に職員間で情報交換の場を設定する必要がある。 ▼区バスの利用がなく予定を書き込むカレンダーを作成しなかった。今後、状況に応じて、カレンダーの作成や日程調整のあり方を変更する必要がある。	
指導のねらい	○社会活動や将来の生活についてイメージをもったり考えたりできるように工夫して学習する（自分、友達、家族、地域）。 ○情報を集める、体験を積み重ねることを通して、将来の生活に必要な態度や技能を育てる（公共交通機関、公共施設、権利、義務、法律、マナー）。	
主な業務内容 【担当者】	○各類型部の年間指導計画の実践と評価・改善 ・部会で定期的に確認する。 ○類型間の情報共有、指導内容の整合性等の点検 ・実践例や教材の紹介、活用 ・校外学習先等のデータベース入力、情報収集 ○「体験授業」教材（郵政など）の手配 ・各類型希望確認、教材の取り寄せ ○校外学習時の利用公共交通機関の確認 ・校外学習計画の Groupware[回覧板]への掲示呼び掛け ・校外学習時の利用公共交通機関の確認と調整 ○物品の購入や保管・管理 ・要望の確認、購入	
重点目標	評価項目	評価
年間指導計画の実践・改善	○前期、後期末に年間指導計画の見直しを行い、次年度の計画に反映する。	
類型間の情報共有	○前期、後期末に実践例や教材等を発表し合い、各類型の取り組みを理解し合う。 ○各類型・学年の校外学習先や活動内容がわかるデータベースを作成する。 ○郵政の体験授業を行い、アンケートをまとめ発送する。	
物品の購入、管理	○物品の把握と管理をする。	

指導部名	音 楽 部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎Chrome music lab で音楽作りをした。視覚的に音階やリズムが確認でき試行錯誤しながら活動できていた。</p> <p>◎校歌のわかりやすい手話の部分をピックアップして練習をすることで覚える生徒が増えた。</p> <p>◎表現活動でダンスをする際にも、繰り返し視聴できる動画の見本が役立った。</p> <p>◎YouTube の動画に楽器のイラストを貼り付けるなどの編集をしたことで、楽器を鳴らすタイミングをわかりやすく示すことができた。</p> <p>◎ YouTube から生徒のリクエスト曲やカラオケの曲を選ぶことによって意欲をもって聴いたり歌ったりしていた。</p> <p>◎隣の準備室以外の楽器が整理され、指導環境が整った。</p> <p>▼卒業式の校歌は手話で歌うことも考え、動画を共有して音楽の時間以外でも練習する。</p> <p>▼カラオケマイクの消毒、楽器の持ち手の消毒を徹底する。</p> <p>▼視覚優先の生徒も多いため、電子黒板を導入してもらい有効に活用したい。</p> <p>▼TVに接続してあるスピーカーは核力があるが、大きい音が苦手な生徒もいるので事前に音量の調節が必要。</p> <p>▼「輝くみらいを」と「校歌」の手話が左右反対のため、統一した方が良い。→現在使用しているものは変更せず、今後手話動画を作る際に留意する。</p>	
指導のねらい	<p>○表現及び鑑賞の力を培うとともに、音楽を生活の中に生かし、生涯を通じて心豊かな生活を送ろうとする気持ちを育てる。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○全体計画</p> <p>○会計</p> <p>○年間指導計画</p> <p>○授業案作成</p> <p>○式典歌唱指導</p> <p>○行事BGM選曲</p> <p>○音楽室内環境整備</p> <p>○ハード関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品管理 ・ピアノ調律計画 <p>○ソフト、楽器購入関係（在庫管理と購入計画）</p> <p>○県芸術文化祭、その他の音楽イベント参加</p>	
重点目標	評価項目	評 価
個に応じた支援の工夫	<p>○生徒の実態に応じた授業形態や環境構成を工夫する。</p> <p>○将来の余暇活動を広げられるように、様々なジャンルの教材、教具を準備する。</p>	
掲示物や視聴覚機器の整備	<p>○生徒の情操を養うために、掲示物や視聴覚機器の整備と充実に努める。</p>	
式歌・行事歌の指導の充実	<p>○行事に向け、見通しをもって段階的に指導する。</p>	
意欲を高める指導方法の工夫	<p>○教師間で効果的な指導法を共有し、授業に取り入れる。</p>	

指導部名	美術部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎様々な理由から、なかなか授業に参加できない生徒がいたが、個別の授業や職員配置の工夫で参加することができた。 ◎材料や用具・技法、表現方法を複数提示して、生徒が選択できるよう工夫した。 ◎授業内でお互いの作品の感想を発表し合う場面を設けたり、各類型の作品を玄関ホールに掲示したりするなど、作品鑑賞の場面を設定した。 ◎ともにアート展担当者と連携し、休日展示作業はなし、週日の展示撤去は協力する旨確認済。出品の有無は新年度検討。北方文化博物館の屋根裏ギャラリーに上記の出品作品を活用した。次年度企画が継続するかは未定だが、搬入・搬出をスタッフに依頼は可能。地域の企画を見越し共同作品の保管などを計画的に進める。保管は類型ロッカーか教材室（美術部側）保管とする。 ▼今年度から新館多目的室が5、6組の教室に当たるため、授業で使用不可。教材を入れていたロッカーは新館教材室に移す。 ▼教材室の整理、用具の補充をすることができたが、部屋が狭いので整理が必要。2学期末に部内全員で整理に当たる。危険な刃物・工具類は教務室他保管を継続する。 ▼電気室に、版画用プレス機（平成6年度購入備品）、卒業・入学式看板が保管してある。活用するように引き継ぐ必要あり。	
指導のねらい	○いろいろな創作活動を通して、材料や用具の特性、技法を経験し、創造する喜びと意欲を高める。 ○充実した創作活動や作品の鑑賞などを通して、ものの美しさを感じとる「豊かな感性」を養う。	
主な業務内容 【担当者】	○総務・予算・物品購入 ○入学式・卒業式のしおり作成 ○入学式、卒業式の表示・掲示・看板設置 ○ポスター掲示、処分、割引券配付取りまとめ等 ○YOYO祭ポスター・装飾取りまとめ ポスター・・・ 玄関装飾・・・ 廊下吊り飾り・・・ ○玄関ギャラリー・YOYOホールの展示（作品鑑賞、活動の紹介・行事など） 1学期・・・（入学式・体育祭） 2学期・・・（YOYO祭） 3学期・・・（卒業式） 通年 ※玄関4組最終掲示「卒業」表示を→「入学」に替えて掲示は引継。電報掲示板も同様。 ○各種作品展など要請や希望があった場合 →出品内容は各類型担当一任 ○教材・備品の整備・管理 夏期休業中と年度末に大清掃実施 ○年間指導計画の作成・修正 ・指導の記録（指導計画・評価・教材等）	
重点目標	評価項目	評価
生徒の興味関心をとらえた題材設定	○生徒の興味・関心や知識・技能に合わせて題材設定を工夫し、年間指導計画の修正をしながら指導をする。	
個に応じた指導の充実	○個々の生徒の実態や課題に応じて表現方法（表現形態、材料、用具、技法など）を工夫する。	
環境整備	○円滑に教育活動ができるように、年に2回、教材の整備や環境の整頓をする。	
作品鑑賞の場面設定	○授業の中で鑑賞の活動を設定したり、学期に1回以上、玄関ギャラリーなどを活用したりして、自分や友達の作品を鑑賞する機会を設定する。	
保護者への広報活動	○便りやホームページなどで、年に1回以上、学習の様子を伝える。	

指導部名	保健体育部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎各類型で、生徒の実態に応じて、教材、教具やルールなどを工夫し、充実した指導ができた。 ◎感染予防対策を徹底し、体育祭を開催することができた。 ◎障害者スポーツ大会等を周知し、生徒の積極的な参加につなげることができた。 ◎特別支援学校体育連盟による交流学习を交流校（川岸分校・西蒲高等）と実施することができた。 ▼類型間の交流学习を計画していく。 ▼今後の体育祭の検討 ▼体育用具室の整理	
指導のねらい	適切な運動経験を通して、心身の健康と体力の向上を図るとともに、明るく楽しく生活を営む態度と習慣を育てる。	
主な業務内容 【担当者】	【校内】 ○教育計画、年間指導計画 ○体育祭 ○体育委員 ○会計 ○物品管理 ○障スポ大会 ○その他大会	【特体連】 ○専門委員・校内担当 ○事務局 ○会 計
重点目標	評価項目	評 価
体育授業の充実	○各類型で、それぞれに生徒の実態に合ったルールやグループ、教材等の検討を進める。 ○題材ごとに、技能の習得度や個々の運動量を把握し、次の題材指導計画に活用する。	
体育的行事への積極的参加	○体育祭などの体育的行事で、生徒が意欲的に取り組み、満足感を得ることができる。 ○特体連スポーツ大会や各種スポーツ大会に、各自が目標をもって意欲的に取り組むことができる。	

指導部名	特別活動部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>＜行事への積極的な参加＞</p> <p>◎ＹＯＹＯ祭では、生徒会、学級委員を中心に全校生徒の活躍の場をもうけることができた。外部の方の参加も可能になるなど、コロナ禍前の活動にほぼ戻すことができた。</p> <p>＜生徒の意見を反映した学校行事の取り組み＞</p> <p>◎ＹＯＹＯ祭のスローガンは、全校生徒の意見をもとに実行委員で話し合い決定することができた。今年度も継続していきたい。</p> <p>＜生徒会、実行委員会の活動の工夫＞</p> <p>◎昼のリクエスト放送を２学期、３学期の２回行った。今年度は給食委員が司会を行い、学級の代表が曲紹介を行った。</p> <p>＜生徒の実態に合わせた生徒会役員選挙の持ち方の工夫＞</p> <p>◎体育館に全校集まったの立会演説会が実施できた。</p> <p>▼一時的な感染症の拡大によって、生徒総会をリモートで行わざるを得なかった。</p> <p>▼立候補者の選出等について多くの意見をいただいた。各類型の実態に即した選出方法を検討する必要がある。</p>	
指導のねらい	○ 多くの行事を通して、みんなで力を合わせて行事を作り上げる喜びを実感できるようにする。また、活動を通して生徒の自主性・自発性を促進する。	
主な業務内容 【担当者】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間指導計画の作成・修正 ○ 生徒会総務の指導（生徒会ラジオ） ○ 各委員会の指導 ○ 体育祭の運営への協力 ○ ＹＯＹＯ祭への運営協力 ○ 生徒会選挙・生徒総会に関する指導 ○ 壮行会（放送） ○ リクエスト放送計画・指導（２回） 	
重点目標	評価項目	評価
行事への積極的な参加	○オリエンテーションで呼び掛けを行い、生徒一人ひとりが活動に参加できる機会を意図的に設ける。	
生徒の意見を反映した学校行事の取り組み	○生徒会総務の話し合いやアンケートで意見を出し合い、行事等の活動に反映していく。	
生徒会活動（委員会）・実行委員の活動の工夫	○短時間で委員会活動や行事の準備ができるように活動内容の精選を行い、生徒が取り組みやすい手立てを検討する。	
生徒の実態に合わせた生徒会選挙のもちかたの工夫	○生徒の実態に応じた生徒会選挙や立会演説会のもちかたを検討する。	

指導部名	日生・自立活動部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎教材の購入は、希望した物を購入することができた。来年度も、生徒の実態を元に、各類型単位で希望する教材のアンケートを取り、優先順位を付けて購入していきたい。 ▼年間指導計画の加筆修正は予定通りにはできなかった。 ▼個別の指導計画の自立活動の目標と支援の方法の（過年度）は各類型で職員配付することができなかった。	
指導のねらい	【日常生活の指導】 ○生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に支援し、より自立的・発展的な生活を過ごすための知識・技能、習慣、生活意欲や生活態度を育てる。 【自立活動】 ○個々の生徒が、障害に基づく困難を主体的に改善・克服し、自立を目指し社会参加するための資質を養う。	
主な業務内容 【担当者】	○年間指導計画の加筆・修正 ・日常生活の指導 ・自立活動 ○ 校内研修の運営 ○ 教材備品の整備・管理	
重点目標	評価項目	評価
類型ごとによる年間指導計画の見直しと加筆・修正	○類型ごとに応じた年間指導計画の見直しと加筆・修正。	
研修の実施と充実	○個別の指導計画の自立活動の目標と支援の方法の（過年度）分を職員配付する。	
教材の購入、管理と紹介	○支援に有効と思われる教材の購入。	

指導部名	交流共同学習部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎江南タイムでは、各学年の実態や行事に合わせて活動を行うことができた。来年度も月1回程度で学年交流を継続していく。 ◎体育祭の応援練習やYOYO祭スローガン文字制作を通して、学年及び全校生徒の交流ができた。 ◎新潟向陽高校の生徒との交流学习を当校で2回、相手校で1回行った。同年代の生徒同士で楽しそうに活動する様子がみられた。 ▼隣接類型間の交流を継続及び拡大する余地はある。 ▼新潟向陽高校との交流は、両校の行事予定に配慮して、年度初めに早めに計画を立てて実施できるとよい。 ▼新潟向陽高校を含めた近隣の学校との交流の拡大について検討する。	
指導のねらい	○江南タイムや全校行事に向けた取組として、学級・類型の枠を超えた活動を設定し、実施することで、生徒相互の交流と理解を深めることができる。 ○近隣の学校の同年代の高校生と交流をすることで、望ましい人間関係や社会性を養うことができる。	
主な業務内容 【担当者】	○全体計画作成 ○「江南タイム」年間指導計画作成、運営、学年部職員内の調整 ○会計 ○体育祭の運営への協力（全校応援練習） ○YOYO祭の運営への協力（スローガン文字作成・掲示、記録写真） ○近隣の学校との交流計画作成	
重点目標	評価項目	評価
学年の実態に応じた活動設定	○「江南タイム」では、類型を超えた交流を行うために活動内容を工夫する。	
いろいろな活動を通しての学年及び全校生徒の交流	○行事に向けた交流活動を通じて、生徒の相互理解を図る。	
近隣の学校との交流活動	○相手校及び当校の生徒の実態に応じて、生徒の相互理解につながる活動を行う。	

指導部名	道徳・人権同和教育部	
前年度の評価 ◎成果 ▼課題	<p>◎夏季職員研修では、情報モラルについてのオンライン研修を実施した。研修での資料や内容が、2学期の生徒への指導に有効に活用された。</p> <p>◎「『考え論議する道徳』から見た目指す姿」（指導の観点）を類型ごとに作成し、配布・説明した。</p> <p>◎「いじめ見逃しゼロ」標語・ポスターコンクールを実施した。1学期から呼び掛けをして、標語・ポスターとも多くの応募があった。応募生徒は作品作りの過程で他の人にしてはいけないことを再確認することができ、「いじめを許さない」気持ちの醸成や「いじめのない学校を作りのためにそれぞれができること」を考える機会となった。</p> <p>◎人権週間に合わせて、前年度同様に生徒会総務による「ポスター作りと掲示」「お昼の放送」と各類型、学級による生徒の実態に合わせた人権に関する取り組みを実施した。また、授業で活用できるような人権に関する動画サイトを紹介した。動画にはよくありがちな例があり、生徒に人権について考えさせるいい機会となった。</p> <p>▼業務内容に「道徳・人権・同和教育関連資料の提供」があった。研究会の案内などは伝えたが、生徒の実態も様々で具体的な資料をなかなか提示することができなかった。</p> <p>▼人権に関する動画を視聴した生徒にはためになったが、予定が立て込んでいて見せられなかった学級もあった。</p> <p>▼部内で必要な情報を共有するため分掌の「Classroom」を作成したが、あまり活用しなかった。</p>	
指導のねらい	<p>○障害に基づくさまざまな困難を改善・克服し、強く生きていこうとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。</p> <p>○全教育活動をとおして、経験の拡充を図ることによって、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断力や道徳的实践力が身に付くようにする。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○全体計画の作成・修正</p> <p>○各教科等における道徳教育に関わる指導の重点目標を目指した取組の推進</p> <p>○道徳・人権・同和教育関連資料の提供</p> <p>○道徳教育及び人権教育、同和教育に関する研修の企画立案と運営</p> <p>○「『いじめ見逃しゼロ』標語・ポスターコンクール」</p> <p>○人権週間に合わせた人権教育の取り組み</p>	
重点目標	評価項目	評価
社会の変化に対応した新たな人権教育や道徳教育の推進	○職員研修等をとおして、新たな人権課題の理解やどのように対応が求められるのかを考えたり、意見交換をしたりする機会を設ける。	
「いじめを見逃さない」学校づくりへの取り組み	○「いじめ見逃しゼロ」標語・ポスターコンクールへの作品応募の推進と校内掲示等での啓発を図る。	
各指導の形態における道徳教育に関わる指導の推進	○各類型の生徒の実態に応じた教材や指導を工夫し、道徳教育と各教科領域等に関連付けた授業に計画的に継続して取り組む。	

IV 学校運営組織

令和6年度 校務分掌一覧

令和6年4月1日

■PTA事務局

◎教務主任 校長 教頭 類型主任(学年主任) 寮務主任 寄宿舎主任 進路担当 会計:
--

■運営委員会

◎教務主任 校長 教頭 事務長 類型主任(学年主任) 進路主任 生徒指導主任 寮務主任 寄宿舎主任 養護教諭

校長

教頭

事務長

■主任等

教務主任	運用主任	
進路指導主任	保健主任	
進路ブロックマネージャー	寮務主任	
生徒指導主任	寄宿舎主任	
特支/生活/地域Co	司書教諭	
研究主任		

■類型部・学年部

級外				学年	類型主任	類型副主任	類型進路	1年主任:	2年主任:	3年主任:	類型副任 ()は学年	
教務主任	進路マネ	生徒主事	養護教諭					1年副主:	2年副主:	3年副主:		
				職業学級				1年担任	2年担任	3年担任		
				職業自立A								
				職業自立B								
				生活技能								
				1組								
				2組								
				3組								
				4組								
				5組								
				6組								

■舎務部

主任			舎監	棟	男子棟 ○	女子棟 ○	指導部		運営部		
寮務主任	寮務副主任	寄宿舎主任					安全防災	自治行事	総務	庶務会計	情報研修
				自立生活			男子棟				
				生活訓練			女子棟				

■運営部

教 務
研究推進
生活支援
進路指導
地域支援
登下校
保健安全
視聴覚
情報広報
給食庶務

■指導部

総合・キャリア
職業生活
家庭生活
地域生活
音楽
美術
保健体育
特別活動
日生自立活動
交流共同学習
道徳人権同和

■各種委員会・事務局

学校評議員会
安全衛生委員会
学校保健委員会
体育祭委員会
YOYO祭委員会
入学者選考委員会
校務支援システム推進委員会
特支学校体育連盟
教育課程検討委員会

■渉外・その他

同窓会
育成会
放課後活動
障害者スポーツ大会
音楽祭等
美術展等
自立支援協議会
就学支援委員会

■事務部

予算・物品会計・奨励費・旅費
給与・旅費・福利厚生・証明書
連絡業務・校地校舎環境整備
給食業務全般

■業務補助

全体統括
全体統括補助
就労促進コーディネーター
業務補助員

■福利厚生(高遥会)

1・2組	3組	4組	5・6組	寄宿舎	4年
------	----	----	------	-----	----

2 運営部の計画

部名	教 務 部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎行事の運営などが徐々にコロナ禍による制限がなくなる中、新しい試みを取り入れ、連携しながら進めて行くことができた。</p> <p>◎教材などの価格の上昇が、想定していた以上だったが、その都度各担当などで見直し、速やかに予算執行された。</p>	
運営方針	<p>○教育目標達成を目指した教育課程の編成・実施の推進に努める。</p> <p>○教育活動が円滑に行われるよう、各分掌との連絡・調整及び全体の業務支援に当たる。</p> <p>○出席簿管理や事務への提出等がスムーズに行われるように連絡・調整を行う。</p> <p>○「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「通知表」「指導要録」の作成が効率的に行われるように作成スケジュールの見直し、早めの提示を目指す。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○教育課程の編成、時程表、会議日・研修日設定、月暦</p> <p>○全体業務支援 (環境整備、美化、業務サポート室支援、教材等作成支援 等)</p> <p>○個別の教育支援計画・個別の指導計画・通知表</p> <p>○指導要録、入学・転入学・退学・卒業</p> <p>○出席簿、出席統計・報告</p> <p>○介護等体験、教育実習</p> <p>○儀式的行事の計画・運営</p> <p>○物品購入</p> <p>○次年度用の臨時集金袋・就学奨励費明細配付袋の作成</p>	
重点目標	評価項目	評 価
分掌間の連絡・調整及び全体の業務支援	○学校全体の業務がスムーズに行われるように連絡・調整や環境の整備をはじめとした支援を行う。	
出席簿の効率的な処理と事務との連携	<p>○記載の手順や方法について朝会や回覧を利用し、周知徹底する。</p> <p>○事務と連絡を取り合い、迅速な処理をする。</p> <p>○保存期間(5年)を過ぎたものは順次、確実に破棄する。</p>	
個別の教育支援計画、個別の指導計画、通知表、要録業務の円滑な推進	<p>○個別の教育支援計画・指導計画、通知表の作成・活用が効率的に行われるように早めにスケジュールを示したり、時期が近づいたら類型ごとに言葉掛けをしたりする</p> <p>○指導要録について、保管期間(学籍部分は20年、指導部分は5年)を過ぎたものは順次、確実に破棄する。</p>	

運営部名	研究推進部	
前年度の評価 ◎成果 ▼課題	<p>令和5年度は、「知的障害特別支援学校高等部におけるICTを活用した授業づくり～学びの最適化と生活の質（QOL）の向上～」をテーマに研修をした。「主体的・対話的で深い学び」とICTを活用した取組を合わせて行い、①指導の形態の学習効果を高める、②生徒の生活の質（QOL）を向上させる授業実践を行った。</p> <p>◎研修にあたっては複数人での研修を基本とし、授業者間で事前の話し合いや打ち合わせの機会を必然的に設けられるよう、進め方を工夫した。</p> <p>◎職員がそれぞれのペースで研修に臨めるよう、全体研修を最小限としたり、実践期間を2学期間としたりするなど、ゆとりのある研修期間を設定した。</p> <p>◎類型ごとにある程度まとまりのあるテーマ（指導形態）を設定して実践した。類型で一定の課題をもって実践を行い、事後に共有しやすく、また職員がより深まる研修となった。</p> <p>◎校内研修と県特支推進室計画のICT研修をリンクさせ、計画や実践の報告など、県特ICTポータルサイトに投稿する規格の書式で作成し、職員の負担感の軽減を図れた。</p> <p>◎2学期中に実践を進め、1月に類型ごとに成果と課題の共有を予定通り行えた。</p> <p>▼外部講師を招いての研修を実施できるとよかった。</p> <p>▼報告書の作成に際して、職員にまとめ方や記載方法を周知できなかった。</p> <p>▼多様な教育的ニーズのある生徒が入学してくるようになり、必ずしも「卒業後の進路＝就労（福祉的就労を含む）」と考えていない生徒が増加するとともに、これまで十分な学習機会が得られてこなかった生徒にとって、知識や技能などの学び直しや、そのベースとなる心の発達課題である生徒が増えてきている。このような生徒の変容から、「働く力」の育成を中心に編成されている現行のカリキュラムに加え、基礎基本の定着を目的とした教科学習と心の成長を促すカリキュラムの開発が課題である。</p> <p>▼各類型、寄宿舎で研修ニーズが異なり、画一的なテーマで研修することに難しさがあった。</p>	
運営方針	<p>○研修にあたり、生徒の実態や職員のニーズ等を把握した上で研修の時期や内容を設定し、職員が主体的に研修に取り組めるようにする。</p> <p>○各種研修会や指導・支援に有効と思われる図書などの情報を提供する。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>今年度研修テーマ</p> <p>「教育課程研究」</p> </div>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○職員研修の企画・提案・実施</p> <p>○教育活動（年間指導計画）の見直し</p> <p>○ICT機器活用の推進（情報教育部と連携）</p> <p>○寄宿舎の研究推進</p> <p>○職員への各種研修会の案内の及び取りまとめ</p> <p>○研究誌・研修図書・研修DVDの紹介・購入及び管理</p>	
重点目標	評価項目	評価
校内研修の充実	【運営活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマの実現に向けた職員研修計画の提案と計画的に研修を実施する。 ・職員のニーズに沿った研修の設定と全職員が主体的に研修に参加することができる工夫をする。 	
各種研修会や職員用図書等の紹介	【運営活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・職員への各種研修会の案内や集約、研修用図書やDVDなどを購入し、職員の自己研修に役立つよう紹介をする。 	

運営部名	生活支援部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎▼生徒指導上の問題が起きたときは、おおむね組織的な対応をすることができた。今後も、対応マニュアルに沿って迅速な報告、対応ができるように徹底していきたい。 ◎▼類型によって、生活支援が必要な生徒に関して、関係機関と情報交換を行ったり支援会議を実施したりするなどして、個に応じた対応をすることができた。今後は、いろいろな視点からの意見を聞き適切な支援方法を考えていく。 ◎「生徒指導集会」「類型別集会」「SNSの指導」「デートDV防止セミナー」「SOSの出し方指導」「いじめに関する学習」等予防的な指導を計画的に行うことができた。今後は、特活部や各類型と連携していきたい。 ◎▼「生徒指導たより」等で、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組の様子を紹介することができた。一定の成果があると考えているが、今後も丁寧な説明を心掛け、家庭との連携を一層深めていく必要がある。PAT総会や保護者懇談会等を通して、生活支援部の取組やひとりだちBookの紹介をしていく。	
運営方針	○自己有能感・有用感を高め、自立心をはぐくむ指導を進めるとともに、問題発生時の迅速かつ組織的な対応に努める。 ○生活支援が必要な生徒の把握と支援方針の検討を行い、校内支援体制や関係機関との連携体制を整える。	
主な業務内容 【担当者】	<u>生徒指導関連業務</u> ○全体計画、全体指導、講演会等の企画 ○生徒理解会議(4、8月)の運営、類型間・学舎情報共有、調整 ○類型部、寄宿舎における生徒指導の推進 ・類型別指導(SNS、SOSの出し方) ・いじめアンケート・教育相談の計画、実施 ・生徒指導に関する相談、情報提供 ・ひとりだちBookの作成、改訂 ・保護者啓発、連携 ○学校いじめ防止基本方針の評価、見直し(8、12月) ○学校いじめ対応マニュアルの評価、見直し(8、12月) ○デートDV防止セミナーの計画、運営(職業、3組) 7月 ○いじめ・暴力防止セミナーの計画、運営(4組) ○いじめに関する学習の計画、運営(職業、3、4組) ex. 職9、1月 ○いじめや生徒指導に関する職員研修の計画、運営 ○学校派遣カウンセラーの受け入れ、校内調整 4月の調整会議後決定 ○特別支援学校生徒指導担当者連絡協議会 ○新潟地区高等学校生徒指導連絡協議会 <u>生活支援関連業務</u> ○生活支援の必要な生徒の把握 ○関係機関との連絡調整、支援会議の実施 ※進路部と連携 ○家庭、地域生活支援に関する相談、情報提供等	
重点目標	評価項目	評価
生徒理解の推進	○いじめアンケート、教育相談を年に2回以上実施する。 ○生徒理解会議や回覧等を通して、類型間の情報交換及び全職員への情報提供を行う。	
予防的な指導に関する具体的な取組	○生徒指導集会や各類型集会等を設定し、全校や類型別に指導を行う。(学期始め、長期休業前など)	
いじめ防止基本方針に基づいた取組	○生徒主体のいじめ防止活動を計画的に実施する。 ○「生徒指導たより」等で、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組の様子を紹介する。	
生活支援が必要な生徒の連携支援体制の構築	○家庭、地域生活も含め、生活支援が必要な生徒について早期に把握し、相談支援事業所や各関係機関と連携しながら改善に向けた支援を実施する。	

運営部名	進路指導部	
前年度の評価 ◎成果 ▼課題	◎実習先の企業や福祉サービス事業所、関係機関と連絡を取り合いながら適切な進路指導を行うことができた。 【令和4年度卒業生の進路状況】 ・企業就労16人 ・福祉就労26人（就労移行2人、B型11人、自立訓練3人、生活介護10人） ・在宅1人 【令和5年度卒業生の進路状況】 ・企業就労23人 ・福祉就労27人（就労移行0人、B型11人、自立訓練2人、生活介護13人） ・地活1人 ◎企業実習に積極的に挑戦し、昨年度より企業就労者が増えた。 ◎企業・福祉サービスに分けた進路ガイダンスを通して、積極的な情報発信に努めた。 ◎障害福祉サービスの内容や申請方法などについて職員向けの説明会を行った。 ◎新規開拓企業数…16社 企業担当者等の学校見学受入数…1件 ◎感染症の影響で昨年度まで中止していた「同窓の集い」「PTA 進路講演会・茶話会」実施して、情報交換の機会を設定することができた。 ▼キャリア教育プログラムの活用、進路だよりの内容や発行回数について、進路指導部内で再検討する。	
運営方針	○保護者や学級担任等の学校職員と共通理解を図り、卒業後の生活を見通した計画的な指導と支援の体制を整える。 ○生徒・保護者・職員・企業等へ積極的な情報提供と発信を行う。 ○就業支援機関等と連携を図り、卒業生の職場定着支援に努める。	
主な業務内容 【担当者】	1 職場実習 ・類型ごと実習 ・実習事務手続き業務 ・実習生カード確認 ・実習用お茶購入等 ・各類型の支援 ・寄宿舎生支援 2 企業就労支援 ・各種ハローワーク会議への参加 ・重度判定検査 ・求職登録 ・職場開拓 ・支援センター登録 ・企業学校見学受入 等 3 福祉サービス利用支援 ・福祉サービス事業所実習調整会議 ・就労アセスメント実習手続き ・利用申請 ・サービス等利用計画 等 4 研修 ・職員向けガイダンスや研修 ・保護者向けガイダンスや研修 （・各種ハンドブック） ・保護者個別事業所見学 ・PTA進路部研修会への協力 等 5 外部機関 ・新潟市進路を考える会 ・アビリンピック ・入所式、終了式等行事 ・テクノスクール ・訪問販売 ・校外会議 ・外部講演会 ・ジョブトレ 6 職業技能検定 ・職業技能検定事務局、実行委員会 ・職業技能検定開催運営 7 調査 ・校内進路希望調査 ・福祉事業所次年度受入可能、条件調査 ・各種アンケート調査 8 広報 ・進路だより ・進路揭示版、玄関ラック整理 ・外部からの進路宛文書の校内周知 等 9 アフターケア ・企業訪問 ・福祉事業所、GH等への情報提供 ・ケース会議への参加 ・業務サポート室の運営支援、進路支援 進路生活支援会議 等 10 同窓会 ・同窓会の企画、当日の運営、同窓会入会式 11 キャリア教育にかかわる業務全般	
重点目標	評価の観点	評価
一人一人の進路実現	○各類型の実態や計画に応じて、計画的かつ段階的な進路指導を行う。	
生徒・保護者・外部機関等への積極的な情報発信と提供	○各類型より進路だよりを発行し、進路にかかわる最新の情報を提供する。（学期1回程度 必要に応じて） ○保護者向け進路ガイダンスや企業見学会などを通じて、生徒の取組に対する理解・啓発を促す。 ○職員向けの進路研修を計画的に行う。	
職場定着のための支援	○就労支援機関とともに卒業後1年間、原則3回職場訪問を行う。	
キャリア教育プログラムの活用と見直し	○キャリア教育プログラムの活用方法について、全職員に周知する。 ○キャリア教育プログラムの見直しを必要に応じて行う。	

運営部名	地域支援部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎8～1月までの日程で、地域の小中学校へ出向き、依頼に応じた研修支援活動を行うことができた。その際、地域支援部内の職員も同行し、研修に参加した。 ◎向陽高校への出前授業は、目的を明確にし、実態に合った内容になるよう計画・実施した。 ◎特別支援教育研修会は、アンケートの感想からも、各校種にまたがる困り感や特別支援教育に対するニーズに応える内容のものとなり、有意義な研修会が実施できた。来年度も各校種のニーズを踏まえた研修内容の精選していくことが必要である。 ◎夏の研修は、久しぶりに対面で開催されて良かった。 ▼計画が二転三転したこと、Zoom研修から対面での研修になったことで、会場をおさえることが難しかった。 ▼年2回実施していたが、年1回の開催でも良い。冬季は慌ただしく、悪天候も予想される。冬季は無理せず夏季に重点を置いて実施するのも良い。	
運営方針	○地域の特別支援教育に対するニーズに対応した相談・研修支援を検討し、校内の分掌組織の協力を得ながら地域支援を実施する。 ○地域（小・中・高・施設・事業所等）の連携ネットワーク機能を高めるための活動、働き掛けを行う。	
主な業務内容 【担当者】	○相談支援、情報提供、関係機関との連絡調整 ・電話相談、来校相談、訪問相談 ○研修支援、授業協力 ・特別支援教育コーディネーター等研修会の企画、運営 ・保護者向け研修会の企画、運営 ※進路指導部と連携 ・小中高等学校校内研修講師 ・新潟向陽高等学校出前授業講師 ※交流共同学習部と連携 ○教材等の提供支援 ※日生自立活動部と連携 ○関係機関との連携、協力 ・江南区就学支援委員会専門部員 ※区から依頼された職員 ・自立支援協議会への参加、協力 ※進路指導部と連携（秋葉区、江南区） ・下越特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・福祉サービス機関（放デイ、移動支援事業所等）との連携 ・福祉サービス利用者一覧の作成（5月の懇談以降）	
重点目標	評価項目	評価
研修支援の <u>実態を知る</u>	○依頼に応じて地域の小学校・中学校・高等学校へ出向き、研修支援活動を行う際に、 <u>Co.だけでなく地域支援部員も同行する。</u> ～全員内容を知り、小中高のニーズを理解する～	
特別支援教育コーディネーター等研修会の実施	○部会で「 <u>特別支援教育コーディネーター等研修会</u> 」の <u>内容を検討し、ニーズに合った研修会を開催する。</u> ～全員で計画、全員で実施～	

運営部名	登下校部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎例年は年度初めに亀田駅、亀田駅前交番、江南警察などに挨拶まわりを行っていたが、今年度は校長先生が訪問して下さった。今後、他の関係機関とも円滑に連携できるように「緊急時の対応について（お願い）」のパンフレットを作成した。</p> <p>◎春休み中に通学確認カードの更新・確認作業を行い、4月の入学説明会での保護者聞き取り業務をスムーズに運営できた。</p> <p>◎年度始めに、職員が学校周辺での登下校時の見守り指導を実施した。また、年度始めや長期休業明けには、下校手段や類型ごとに登下校指導を行い、生徒の実態に応じて交通ルールやマナー、事故防止の危機回避等について確認をした。</p> <p>◎学期始めの1ヶ月間、9月、1月の学期始めの1週間は、駅当番が亀田駅で登下校指導を行った。トラブルの報告もなく安全に登下校することができた。ルールやマナーが気になる生徒について、学級担任と連携して個別指導を行った。</p> <p>◎1年生の1～3組の生徒、及び4～6組で登下校の際に自転車を利用する生徒に対し、初めてヘルメットを着用して自転車安全運転認定検定を実施した。少人数グループで2回に分けて行き、警察の方から生徒の運転の実態を踏まえて、細かな指導をしていただくことができた。</p> <p>◎自転車損害賠償責任保険の加入を呼び掛け、加入実態を調査することができた。</p> <p>◎毎学期の始めに、学校周辺の安全マップに基づいて、通学路の安全確認を実施することができた。</p> <p>▼自転車安全運転認定検定の際、学校の自転車を借用しているが、定期的な整備点検がされていないため、急な修理が必要な場合があった。学校として自転車の管理をする部署を明らかにする必要がある。</p> <p>▼自転車損害賠償責任保険の加入を継続して呼び掛けたが、協力いただけない家庭があるので、年度変わりなどに引き続き呼び掛ける。</p> <p>▼新入生の通学方法が実態に合ったものとなるように、保護者説明会で単独通学の基準をしっかりと示して説明し、期限を守って通学確認カードを提出するよう呼び掛ける。</p>	
運営方針	<p>○登下校指導部員を中心に安全かつマナーよく登下校ができるよう全職員で見守る。</p> <p>○外部の関係機関との連携を積極的に図り、安全に登下校できる体制を作る。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○全校登下校指導</p> <p>○行方不明者の捜索、緊急時の駅への出動</p> <p>○外部関係機関との連絡、訪問</p> <p>○通学路の安全確認</p> <p>○自転車安全運転講習</p> <p>○登下校グッズの作成</p> <p>○通学確認カードの確認</p> <p>○物品購入</p> <p>○ダイヤ改正時の時刻表作り</p> <p>○登下校・顔写真名簿の作成</p>	
重点目標	評価項目	評価
実態にあった指導体制作り	<p>◎各類型生徒の実態、登下校方法に応じた指導や緊急時の対応を行う。</p> <p>◎警察等、関係機関との連携を図る。</p>	
登下校時のルールとマナー	<p>◎全校一斉下校指導を学期はじめに行う。必要に応じて臨時集会や呼びかけを行う。</p> <p>◎駅当番、担任との連携を図り、個別に指導する。</p>	
自転車安全運転認定検定	<p>◎1～3組の生徒、及び4～6組で登下校の際に自転車を利用する生徒に対し、自転車安全運転認定検定を実施する。</p>	

運営部名	保健・安全部	
前年度の評価 ◎成果 ▼課題	◎視覚的支援を中心にした掲示物を作成し、保健室前廊下や教室内に掲示した。学級活動等でも活用し、季節や生徒の実態に応じた指導を継続して行うことができた。 ◎将来の姿を見通し、家庭と情報共有を図りながら、食生活の見直しに努めることができた。 ◎コロナ禍の状況も考慮し、今年度から全体での火災、不審者、地震・津波の避難訓練を実施した。各類型の実態に応じた危険回避能力を設定し、生徒に指導・支援しながら取り組むことができた。 ◎使用期限を確認し、学期末と学期の始めに災害時用薬の返却と受け取りを確実に行うことができた。 ▼心と体の発達では、学校内外の専門家の見地も加えて授業に生かし、各類型の生徒の実態に応じた学習を充実する。 ▼安全点検の事後処理が迅速に行われた箇所が多いが、より安全な校地校舎の確保のために、安全点検の締切を設け速やかに対応する。	
運営方針	○わかりやすく保健指導の内容を提示し、健康・安全に関する知識や態度を養う。 ○心と体の学習に関わる計画、資料の提供・管理に努める。 ○施設の安全管理に努め、防災および災害時の対策を徹底する。 (※火器の管理者が自覚できるよう、火器の存在の確認をしておき、定期的に点検を行う。)	
主な業務内容 【担当者】	○健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健計画 ・ 学校安全計画 ・ 心と体の学習計画案取りまとめ・教材の整理 ○生徒、職員の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期及び臨時の健康診断実施計画立案 ・ 健康診断の事後処理・調査統計 ○救急処置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態発生時の対応 ・ 関係機関との連携 ・ 救急医薬品、物品の管理 ・ 救急法の計画・実施 ○保健・安全部の備品、消耗品の取りまとめ発注 ○教務室前掲示板管理 ○防 災 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難訓練の計画、実施 全体集約 1 学期：地震・津波 2 学期：火災 3 学期：不審者 寄宿舎は別計画 ・ 管理責任場所一覧表作成と施設設備の安全点検の実施 ・ 日程等、関係機関との連絡調整 ・ 職員研修計画・実施 ・ 災害時用薬の管理(2 日分) ◎学校安全衛生委員会（特設委員会）	
重点目標	評価の観点	評価
保健指導の継続的な実践	【運営活動】【教育活動】 分かりやすく保健指導の内容を提示する。	
生活習慣病の予防	【教育活動】 各類型部、寄宿舎、家庭と協力し、指導を進める。	
心と体の学習の充実	【教育活動】 家庭生活の年間指導計画をもとに、指導をする際の資料の充実を図る。	
防災に対する意識の向上	【教育活動】 避難訓練を中心に継続した指導で定着を図る。	

運営部名	視 聴 覚 部															
前年度の評価	<p>◎毎月の管理箇所点検時に、視聴覚機器の点検を確実に行った。</p> <p>◎学校行事の記録撮影用の三脚やSDカード、HDMIケーブル等、古くなったり、新たに必要となったりした物を調べ、購入した。</p> <p>◎ 成果 ▼ 課題</p> <p>▼教師用のパソコンのアップグレードでパソコン画面が写せないモニター（テレビ）が出てきた。各学級のモニターを優先にして使用頻度の低い場所と交換を行った。</p> <p>※テレビやモニターの製造メーカーのアップデート期間は発売後5年位まで。</p>															
運営方針	<p>◎視聴覚教育環境の充実を図る。</p> <p>○視聴覚機器・教材の整備、保守管理に努める。</p>															
主な業務内容 【担当者】	<p>○視聴覚教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚機器・放送機器の整備、保守、点検 ・視聴覚機器の購入計画の作成と購入 <p>○学校行事の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の会場設営記録写真撮影 ・全校的な集会・学校行事での音響機材操作 入学式… 体育祭… 特体連スポーツ大会… 卒業式… ・学校行事の記録ビデオの撮影（定点撮影） <p>○ハードの操作方法・授業への生かし方等技能支援（特にappleTV、HDビデオカメラ等の操作とデータ管理・活用方法）</p> <p>○消耗品の管理</p> <p>※ 体育祭時、必要であればグラウンド用ラップスピーカーを「ふれあいプラザ」より借用する。（使用一月前に連絡。予行も含め、1週間程、借用する。）</p>															
重点目標	評価項目	評 価														
視聴覚機器の整備	<p>○視聴覚機器が必要な時にすぐ使えるように、<u>毎月</u>の安全点検実施にあわせて放送室を中心に点検、整備をする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">保管場所</th> <th style="width: 30%;">担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教務室放送室内の機器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育館放送機器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本館 1 F 大型テレビ/電子黒板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本館 2 F 大型テレビ/電子黒板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本館 3 F 大型テレビ/電子黒板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新館 大型テレビ/電子黒板</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保管場所	担当者	教務室放送室内の機器		体育館放送機器		本館 1 F 大型テレビ/電子黒板		本館 2 F 大型テレビ/電子黒板		本館 3 F 大型テレビ/電子黒板		新館 大型テレビ/電子黒板		
保管場所	担当者															
教務室放送室内の機器																
体育館放送機器																
本館 1 F 大型テレビ/電子黒板																
本館 2 F 大型テレビ/電子黒板																
本館 3 F 大型テレビ/電子黒板																
新館 大型テレビ/電子黒板																
放送機器の整備	<p>○放送機器が必要な時にすぐ使えるように、<u>毎月</u>の安全点検実施にあわせて体育館放送室と本館放送室を点検、整備をする。</p>															

運営部名	情報・広報部（情報）	
前年度の評価 ◎成果 ▼課題	◎ 予算の縮小とICT活用の観点から、インクの節約を呼びかけた。 ◎ 掲載内容の見直しを進め、ホームページの維持管理の省力化をすすめた。 ◎ タブレットやICT機器についての規約やガイドラインを作成して運用できた。 ▼ 生徒向けタブレット使用・持ち帰りのルールの策定（生徒指導と連携して） ▼ 県のDX推進やインクトナーの値上がりを考え、紙ベースの校務を見直す必要がある。	
運営方針	○授業や校務においてICT機器を快適に使える環境作りを目指す。	
主な業務内容 【担当者】	○校内情報教育・管理規定の策定、外部アンケート等への回答 ○校務USBの管理、貸出 ○消耗品の購入・プリンタ管理 ○ホームページの管理・更新 ○iPadの管理 ○機器操作等の技能支援（フォーム入力・インストール補助、Zoom設定支援等） ○まちcomi メール登録関係	
重点目標	評価項目	評価
情報管理規定の徹底	○ネットワーク管理規定（NEIN）・ガイドライン（校内）の周知。 ○個人情報の流失・紛失事件を防ぐように校務USBの管理を行う。	
プリンタなどの維持・管理	○プリンタ等の故障対応や消耗品の購入、補充、ストックの確認を計画的に行う。 ○DXの推進、適切な利用を呼びかける。	
ホームページの更新	○他の分掌と連携を図り、ホームページの更新を行う。	
タブレット型端末の活用	○タブレット型端末活用のための環境整備、提案を行い、UDL、NIE、ICT教育との連携を図る。	

運営部名	情報・広報部（広報）	
前年度の評価 ◎成果 ▼課題	◎ 時期に合わせた紙面内容を心掛け、学校か都度の様子を保護者等に伝わりやすいように工夫することができた。 ◎ オンライン配信やビデオ通話での承諾事項を設け、写真掲載承諾の集約は、年度始めに広報部でとりまとめることができた。	
運営方針	○学校の変化していく様子をより多く家庭に伝わるように配慮する。 ○進路部による「進路通信」の連載で、家庭へ詳しい情報を紹介する。 ○他の運営部や指導部とも連携を図り、必要な情報が適宜伝わるようにする。	
主な業務内容 (担当者)	○学校だより「Koyō」の発行 ○外部から送られるたより等の回覧・保管 ○氏名・写真掲載等のアンケート取り、集約	
重点目標	評価項目	評価
たよりの発行	○年間2回の学校だよりを発行する。	
たよりの内容の充実	○学校だよりの特徴を全面に出すように工夫していく。	

運営部名	給食・庶務部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎多岐にわたる業務内容であるが、各担当がそれぞれ定期的に点検し、必要に応じ整備、補充を行うことができた。</p> <p>◎清掃関係や給食関係の業務内容を業務支援員の方に依頼したり、生徒の学習活動に取り入れてもらったりしたことで職員の負担が軽減した。</p> <p>◎給食の栄養士の先生や給食委員会と連携して、給食部の仕事ができる。</p> <p>◎各部の会計担当と連絡を密にすることができ、正確な会計処理ができた。</p>	
運営方針	<p>○教育活動のしやすい清潔で安全な環境を保持できるよう努める。</p> <p>○学校給食職員と連携を取りながら、円滑に給食の実施ができるようにする。</p> <p>○各部の会計担当者とは協力し、計画的な各種予算の執行、会計処理の円滑処理ができるようにする。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○学習活動費の予算執行・会計処理に関すること</p> <p>○清掃計画に関すること</p> <p>○清掃用具等の配当、補充クリーニング</p> <p>○本館更衣室職員清掃当番表の作成</p> <p>○年度内転入職員の靴箱、ロッカー、机、イスに関すること</p> <p>○職員の執務用品、需用費に関すること</p> <p>○教材、教具等の整備、補充、校内教室表示</p> <p>○給食に関する業務</p> <p>○エプロン、台ふき、便座カバーの洗濯と点検</p> <p>○学協申込み、カタログ回覧</p> <p>○その他申し込み（申し込み注文、注文販売）</p> <p>○校章販売（年間）</p> <p>○年度末の業務、次年度準備に関すること</p> <p>○新入生に関すること（机・椅子サイズ確認等）</p> <p>○落とし物に関すること</p> <p>○本館流し当番表作成</p> <p>○寄宿舍との情報交換、連絡等</p>	
重点目標	評価項目	評価
清潔で安全な環境の保持	○必要な教具の点検、補充を行い、仕事をしやすい環境を整えたか。	
円滑で計画的な清掃の実施	○清掃に関する計画を立て、必要な物品を準備することにより、円滑な清掃の実施ができたか。	
円滑な給食の実施	○学校給食員と連携を取りながら、円滑に給食の実施ができたか。	
予算の計画的執行 円滑な会計処理	<p>○各部の会計担当者に計画的な予算の執行を呼び掛けることができたか。</p> <p>○定期的な会計帳簿、領収書の点検を行うことができたか。</p>	

V 寄宿舎の教育

令和6年度 寄宿舎経営計画

1 寄宿舎生の実態

- 個別に支援を工夫することで、基本的な生活習慣が身に付いてきている。
- 起床に課題がある生徒がいる。
- 自分の気持ちや考えを伝える事や友達との関わり方に課題のある生徒がいる。
- 1日の予定を確認して、日課を調整しながら過ごせる生徒がいる。
- 余暇活動を増やすことで、楽しく生活できる生徒がいる。

2 目標（寄宿舎で願う「ひとりだち」の姿）

【生活訓練グループ】

- (1) 規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣の定着を図る。
- (2) 集団生活を通して、コミュニケーションの力を高める。

【自立生活グループ】

- (1) 就労及び職業生活に向けて、必要な生活スキルや社会性の向上を目指す。
- (2) 自ら考え、主体的に生活する力を育てる。

3 運営の方針

(1) 生徒支援

- ① 日常の様子を観察し、細やかな実態把握に努める。
- ② 生徒の願いや思いを丁寧に聞き取るように努める。
- ③ 実態に応じた個別指導と生徒の良さを伸ばすような指導を実施する。
- ④ 問題が生じた時は関係部署と連携し、迅速に対応する。

(2) 保護者との連携

- ① 連絡帳、懇談会、たより、行事を通して生活教育の理解が深まるように、寄宿舎の計画などの丁寧な伝達や保護者の願いを尊重した聞き取りを行うことで、連携した支援が継続できるように努める。

(3) 生活支援

【生活訓練グループ】

- ① 生徒の実態に応じて、卒業後の生活につながる取組や支援、指導を充実させる。
- ② 集団生活を通して、マナーやルールを守りながら生活できるように支援を進める。

【自立生活グループ】

- ① 買い物など実体験できる活動を多く設け、卒業後の生活に直結する取組や支援、指導を充実させる。
- ② 各指導の中にグループミーティングの機会を多く設定し、コミュニケーション能力の向上を図る。

(4) 職員の連携

- ① 寄宿舎会議、舎務会議、連絡会、棟・類型会議などで生徒の実態把握や支援に関する共通理解を図る。

4 行事等

月	保護者関係	舎生関係	生活指導		生活訓練グループ	自立生活グループ
			安全指導	棟指導		
4		・入舎歓迎会① ・代表委員選出	・避難訓練① ・安全指導	・生活指導（オリエンテーション）	・グループミーティング	・グループミーティング①
5		・舎生全体会① ・任命式			・江南マート（模擬店）	・校外活動（自由間食購入）
6	・PTA寄宿舎まつり	・PTA寄宿舎まつり ・代表委員会①			・特設指導（健康管理） ・校外活動（自由間食購入）	・グループミーティング②
7	・保護者個人懇談会	・代表委員会②		・生活指導（夏休みの生活）	・江南ライブラリー	・校外活動（日用品購入①）
8						
9		・舎生全体会② ・代表委員会③	・避難訓練②		・校外活動（余暇活動）	・お楽しみ会
10	・寄宿舎個別の指導計画配付	・代表委員会④ ・入舎歓迎会②			・特設指導（日常生活管理）	
11		・ＹＯＹＯ祭 ・代表委員会⑤			・校外活動（図書館の利用）	・校外活動（日用品購入②）
12	・保護者個人懇談会	・代表委員会⑥ ・お楽しみ会	・冬季登下校指導	・生活指導（冬休みの生活）	・校外活動（飲食店の利用）	・グループミーティング③
1		・舎生全体会③ ・代表委員会⑦	・避難訓練③		・特設指導（対人スキル）	・調理体験
2	・おわかれ会	・おわかれ会 ・代表委員会⑧				・グループミーティング④
3	・寄宿舎個別の指導計画配付					
備考		○舎生会余暇活動（随時） ○誕生会 ・誕生月ごとに実施 ○係活動 ・間食準備、片付け ・メニュー書き ・配膳、清掃当番 ・新聞綴じ等	○避難訓練事前指導 ○安全指導（適宜） ○感染症予防指導	○生活指導（適宜） ・基本的な生活習慣 ・社会生活・余暇 ・生活管理	○生活指導（適宜） ・舎生の実態に応じて内容や指導方法を検討する。	○グループミーティング（随時） ○生活指導（随時） ○一人暮らし体験（随時）

5 日課

時間帯	日課
6：30～	・起床・洗面・身支度・清掃・洗濯
7：30～8：00	・配膳・朝食
8：00～	・食堂掃除・歯磨き・着替え・登校準備
8：50	・登校
15：45	・下校
15：45～	・着替え・身の回りの整理整頓・間食・歯磨き ・自由時間・入浴・洗濯
18：00～18：30	・配膳・夕食
18：30～	・食堂清掃・歯磨き・入浴・洗濯・学習 ・自由時間・就寝準備
21：00～	・就寝

6 各分掌の運営

運営部名	＜寄宿舍＞ 総務部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎ 舎務会議、校内支援会議、ケース会議等で、舎監、類型主任、学級担任、生徒指導主事、進路指導主事と連携しながら情報共有し、生徒支援に努めることができた。</p> <p>◎ 年度途中の追加募集で舎生数増につなげることができた。タイトなスケジュールではあったが、各分掌と連携しながら計画通りに進めることができた。</p> <p>◎ 生徒の課題や実態について共通理解を図り、一人一人に合わせた支援を行うことができた。</p> <p>◎ 「寄宿舍の在り方」研修を通して話し合いを重ね、実行可能な取組を反映させることができた。</p> <p>◎ 保護者が PTA 寄宿舍まつりなどの行事に参加する機会が増え、寄宿舍で活躍している姿を実際に見ていただくことができた。</p> <p>▼ 舎生数増につながるように、生徒、保護者のニーズに合わせた具体的な取組を計画立案し、実行していく。</p> <p>▼ 類型別指導の見直しを行い、生徒の実態に合った取組や指導体制の方向性を検討していく。</p> <p>▼ 入舎に関する年間計画をもとに進めつつ、入舎時期が異なる場合や体験入舎時でも、より効率的に対応できるよう検討を重ねて改善していく。</p>	
運営方針	<p>○ 教育計画の達成を目指した寄宿舍経営の推進に努める。</p> <p>○ 寄宿舍の教育活動が円滑に行われるよう、各棟、各分掌との連絡・調整に当たる。</p> <p>○ 学部、保護者との連携・調整に当たる。</p> <p>○ 学校の運営部との連携・調整に当たる。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○ 寄宿舍運営、緊急時対応、生徒指導対応</p> <p>○ 教育計画、経営計画、会議日設定、月暦</p> <p>○ 入舎、退舎、舎室編制、教育相談</p> <p>○ 保護者会、舎だより</p> <p>○ 予算（県費・PTA）</p> <p>○ 学校運営部との連携</p> <p>○ 勤務に関すること</p> <p>○ 公用簿の管理</p> <p>○ 施設設備の整備保全</p>	
重点目標	評価項目	評価
会議・連絡会の合理化	<p>○ 会議資料や連絡などをデータ化することで、業務の効率化を図る。</p>	
安全な環境の保持・改善	<p>○ 事務や安全防災部と連携し、施設設備を早期に点検・整備をする。</p>	
学校・保護者との連携	<p>○ 類型部や関係部署と連携を密にし、連絡の徹底を図る。</p> <p>○ 寄宿舍個人懇談会、保護者会を実施し、理解と協力を得る。</p>	

運営部名	＜寄宿舎＞ 情 報 研 修 部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎学校研修計画に基づき、ICTに関わる実践を複数人に分かれて、それぞれに実践を進めることができた。また、実践記録の作成に際しては、研修推進部の意向に沿って円滑に作成を進めることができた。</p> <p>◎年度途中での個別の指導計画作成に際しては、保護者の願い、生徒の実態、寄宿舎での入舎期間などを十分に考慮した上で、生徒、職員に無理のない範囲での指導計画作成を適切に進めることができた。</p> <p>◎研究推進部との連携を図ることで、学校の研修計画に沿った実践、取り組みを各類型部と歩幅を合わせながら進めることができた。また、研修に関わる日程調整や実践の進め方などに関してもスムーズに報告、連絡、相談をすることができた。</p> <p>▼定期的に研修日を設定できるように早めの計画、連絡、日程調整などを行う</p> <p>▼個別の指導計画の目標の内容が、現在の舎生の実態に合っているものか、検討を続けていく必要がある。</p>	
運営方針	<p>○情報関係機器を適性に利用できる環境を整える。</p> <p>○様々な研修を通して、職員の知識の習得及び支援、指導のスキル向上を図る。</p> <p>○「寄宿舎個別の指導計画」の充実、及び活用推進をする。</p> <p>○各運営部、指導部との連携を密にし、円滑な業務の推進に努める。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○寄宿舎研修計画の企画・提案・実施</p> <p>○寄宿舎指導員研修の連絡・調整</p> <p>○道徳及び人権、同和教育、いじめに関する研修の連絡・調整</p> <p>○寄宿舎個別の指導計画の充実</p> <p>○UDL・NIE・FG・ICTの活用</p> <p>○情報・広報部、研究推進部、総合指導部との連携</p>	
重点目標	評価項目	評 価
研修の充実	<p>○寄宿舎の各類型に必要な支援・指導の方法を検討し、精度の高い寄宿舎教育を提供できるような研修を充実させる。</p> <p>○夏季休業中に施設見学を含め、全体研修を立案、実施する。</p>	
寄宿舎個別の指導計画の充実	<p>○個別の指導計画を作成し、日々の指導に活用する。</p> <p>○通知表の配布に合わせ、保護者に開示する。</p>	
各運営部・指導部との連携	<p>○各運営部との連携を密にし、連絡の徹底を図る。</p> <p>○各指導部と連携し、研修計画を立案、実施する。</p>	

運営部名	＜寄宿舍＞ 庶務会計部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎会計処理の手続き内容が多岐にわたるが、業務ごとに複数名でチェックし、寄宿舍主任・管理職にも確認をしてもらいながら適切に会計処理を行うことができた。</p> <p>◎学校栄養士・食事委託業者、間食関連業者と密に連携することで、適切に食事・間食を提供することができた。</p> <p>◎間食提供は庶務会計部員内で分担し円滑に行うことができた。契約業者と連携し、確実に受け渡しが行えるよう日程調整や連絡を行った。</p> <p>▼諸経費の運用については、今後の情勢に応じて柔軟に対応していく。</p> <p>▼必要な用具の点検、補充を行い、職員の要望を取り入れながら定期的に環境を整備していく。</p>	
運営方針	<p>○寄宿舍の生活環境整備に努める。</p> <p>○寄宿舍業務を円滑に遂行できるよう、各会計業務を適切に行う。</p> <p>○学校栄養士及び食事委託業者、間食関連業者との連携に努め、業務を円滑に行う。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○清掃計画、清掃用具の配当と補充、寝具に関すること</p> <p>○舎費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務 ・物品購入及び管理 ・各棟、各分掌との連絡調整 <p>○舎食会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務 ・食数把握及び食事委託業者及び関係機関との連絡調整 ・調理員休憩室内物品管理 <p>○間食会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計事務 ・間食関連業者との連絡調整 ・食堂内及び間食関係物品管理 	
重点目標	評価項目	評価
計画的な清掃の実施	○清掃に関する年間計画を立て、適切な時期に実施することができる。	
会計事務の適切な遂行	○各会計業務を複数で確認し、適切に管理運営する。	
学校栄養士及び委託業者との連携	<p>○「検食カード」に具体的な内容を記入し、委託業者との連携を図る。</p> <p>○委託業務との担当者会議を開催し、生徒の様子や業務内容について共通理解を図る。</p>	
適切な間食の提供	<p>○生徒の希望を取り入れながら、季節や栄養に配慮した間食を提供する。</p> <p>○検食の実施と衛生管理を徹底する。</p>	

指導部名	＜寄宿舎＞ 自 治 指 導 部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	<p>◎年間の行事計画の中で、生徒が主体となり行事を立案することができた。また、計画準備の段階から振り返りまでの一連のプロセスについては、言葉や文字で具体的に示すことで生徒が客観的に役割を理解したり、課題を整理したりすることができた。</p> <p>◎YOYO祭において、寄宿舎で踊る生徒の姿を動画にする企画を実施。生徒一人ひとりが、無理なく楽しくダンスをする機会を通じて、集団としての繋がりを強めるきっかけ作りになった。</p> <p>▼貴重な学びの機会として自治活動を進める為に、毎年度変わる生徒の実態に応じて舎生会の活動方針、方策、ねらい等を柔軟に見直す必要がある。また、代表委員会を構成する舎生の男女比や定数については、基本的に舎生の実態に応じて毎年度検討する方向が望ましい。</p> <p>▼行事全般における計画の立案に際しては、職員間の連携、協力体制を強める目的で、活動内容や企画内容をできるだけ詳細に、具体的な提案をすると必要がある。</p>	
指導のねらい	<p>○様々な活動を通して、舎生が主体的に取り組むことができるように支援する。</p> <p>○行事を通して舎生が楽しく参加することができるように支援する。</p> <p>○寄宿舎内の物品を整備し、活用しやすいように工夫する。</p>	
主な業務内容 【担当者】	<p>○舎生会に関する指導、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表委員会、舎生全体会の計画、実施 ・係活動の計画、実施 ・みんなで盛り上がり活動の計画、実施 ・誕生会の計画、実施 <p>○行事の計画、実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入舎歓迎会 ・お楽しみ会 ・寄宿舎まつり ・おわかれ会 <p>○寄宿舎大掲示板の管理</p> <p>○YOYO 祭展示準備</p> <p>○学校掲示板の管理、活用</p> <p>○物品の管理と購入</p>	
重点目標	評価項目	評 価
舎生会活動の指導、支援	<p>○代表委員会では舎生が互いに意見を交わし、協力して活動できるように雰囲気作りを工夫する。</p> <p>○一人一人が役割をもち、自信をもって取り組める仕事内容を設定する。</p>	
行事の計画、実施	<p>○舎生や保護者の意見を聞きながら、楽しく参加できるような行事を計画、実施する。</p> <p>○舎生の様子にあわせた誕生会を実施し、お互いに誕生を祝う気持ちを育てる。</p>	
物品の購入、管理	<p>○文具やCD等、物品について定期的に確認し、必要に応じて購入、入れ替えをする。</p> <p>○遊具を収納する入れ物や置き場所を見直し、舎生が手に取りやすいように工夫する。</p>	

指導部名	＜寄宿舎＞ 安 全 防 災 部	
前年度の評価 ◎ 成果 ▼ 課題	◎計画的に避難訓練を実施することができた。各訓練での反省を活かし、計画内容を変更したことで、職員・生徒ともに防災意識への向上を図ることができた。 ◎安全指導ではICTやFGを取り入れたことで、生徒が興味を持って取り組むことができ、けがや事故防止の意識付けを図ることができた。 ◎保健指導では、養護教諭から直接指導してもらったことで生徒たちの感染症予防への意識を高めることができた。 ◎防災意識向上のため、職員防災研修を2回実施した。舎監の先生方にも参加していただいたことで、非常時の救急対応と体制を確認し、職員間の共通理解を図ることができた。 ◎養護教諭と連携を図ったことで、体調不良時や怪我の対応、また生徒の健康管理を行うことができた。 ▼より生徒の実態や課題に応じた保健安全指導が実施できるよう、棟や類型と連携を取り合い、指導内容を工夫する。 ▼職員の防災に関する知識向上のため、必要に応じて研修内容を充実させる。	
指導のねらい	○保健安全指導を充実させ、指導の推進に努める。 ○施設設備の安全管理に努め、防災及び災害に対する意識を高める。 ○学校運営部との連携を密にし、指導の充実を図る。	
主な業務内容 【担当者】	○安全指導・管理 ・避難訓練の計画立案と実施 [火災、地震・津波・液状化、不審者] ・安全指導の推進 ・安全関係業務 [寄宿舎防災計画の立案、施設設備の安全点検、防災用品の管理] ・関係機関との連携 (消防署・警察署、新潟総合警備保障、日本サーモエナジー、双峰通信工業) ○保健指導・管理 ・保健に関する指導計画の立案と実施 ・保健関係業務 [配薬・服薬チェック表の作成、医薬品の管理等] ○学校運営部等との連携 ・保健安全指導部との連携 ・安全衛生委員会への参加	
重点目標	評価項目	評 価
保健安全指導の充実	○指導内容を精選し、分かりやすい指導方法、形態の工夫をする。	
防災に関する意識の向上	○避難訓練を中心に、継続した指導で防災意識の定着を図る。 ○施設設備の異常の早期発見に努め、異常時は迅速に対応する。	
学校運営部との連携	○養護教諭との連携を密にし、生徒の健康管理に努める。 ○救急講習会や学校避難訓練に参加するなど、保健安全部との連携を図る。	

7 江南高等特別支援学校寄宿舎 キャリア教育プログラム

令和4年度改訂版

		生活訓練グループ			
観点		重点項目	めざす姿	具体的な場面・取り組み(◇場面、◆取り組み)	
基礎的・汎用的能力	人間関係・社会形成能力	○自己理解、他者理解 ○集団参加、協力、協同 ○意思表示 ○挨拶、返事 ○清潔、身だしなみ ○場に応じた言動	○集団参加、協力、協同 ○場に応じた言動	○ルールやマナーを尊重して、集団生活やさまざまな活動に参加することができる。	◇余暇活動、舎生会活動、棟活動、係活動、 ◆外出活動、日用品購入、江南マート、江南生協
		○挨拶、返事 ○清潔、身だしなみ ○場に応じた言動	○挨拶、返事	○適切な言葉遣いで返事や挨拶をすることができる。	◇日常生活場面(起床/登下校/就寝)、余暇活動、舎生会活動、代表委員会、棟活動、係活動
		○清潔、身だしなみ ○場に応じた言動	○清潔、身だしなみ	○身だしなみを整え、体を清潔に保つことができる。	◇日常生活場面(起床/登校)、入浴(洗髪/洗体)、洗面(洗顔/整髪/ひげそり/歯磨き)
	自己理解・自己管理能力	○長所、短所の理解 ○職業適性の理解 ○責任感 ○自律 ○心理的な安定 ○障害の理解	○心理的な安定	日課に沿って穏やかに過ごすことができる。	日常生活場面(食事/睡眠/排泄/体調管理)、余暇活動
		○自律 ○心理的な安定 ○障害の理解	○自律	○規則正しい生活をするができる。	◇日常生活場面(食事/睡眠/排泄/体調管理)
	課題対応能力	○興味、関心 ○環境への適応 ○主体性 ○変化対応 ○改善 ○向上心 ○遂行	○興味、関心	○自分の好きなことややりたいことを見つけ、実践することができる。	◇日常生活場面、舎生会活動、棟活動、係活動 ◆外出活動
		○主体性 ○改善 ○向上心 ○遂行	○主体性	○様々な場面で、主体的に取り組むことができる。	◇日常生活場面、余暇活動、舎生会活動、棟活動、係活動 ◆外出活動、江南マート、江南生協
		○環境への適応	○環境への適応	○決められた日課に合わせて生活することができる。	◇日常生活場面、余暇活動、舎生会活動、棟活動、係活動
	キャリアプランニング能力	○働くことへの興味、関心 ○役割の理解 ○自己の生き方を考える ○情報収集、活用 ○働くことの意義 ○学ぶことの意義	○役割の理解	○決められた仕事や係活動に確実に取り組むことができる。	◇舎生会活動、棟活動、係活動

	観点	自立生活グループ		
		重点項目	めざす姿	具体的な場面・取り組み(◇場面、◆取り組み)
基礎的・汎用的能力	人間関係・社会形成能力	○自己理解、他者理解 ○集団参加、協力、協同 ○意思表示 ○挨拶、返事 ○清潔、身だしなみ ○場に応じた言動	○集団参加、協力、協同 ○集団生活を通して、異年齢や多様な他者と場に応じたコミュニケーションをとることができる。	◇余暇活動、舎生会活動、代表委員会、棟活動、係活動 ◆買い物活動(日用品・衣類・間食)
		○清潔、身だしなみ	○身だしなみや清潔面に気を付け、健康的に生活することができる。	◇日常生活場面(起床/登校)、入浴(洗髪/洗体)、洗面(洗顔/整髪/ひげそり/歯磨き) ◆整理整頓(タンス/三段ボックス)、洗濯、清掃
	自己理解・自己管理能力	○長所、短所の理解 ○職業適性の理解 ○責任感 ○自律 ○心理的な安定 ○障害の理解	○自律 ○自分で選んだことや行動したことには、自分で責任をもつことができる。	◇日常生活場面、舎生会活動、行事、代表委員会、棟活動 ◆一人暮らし体験
		○心理的な安定	○心理的な安定 ○体調管理に意識を持ち、健康的に生活することができる。	◇日常生活場面(食事/睡眠/排泄/体調管理) ◆一人暮らし体験
課題対応能力	○興味、関心 ○環境への適応 ○主体性 ○変化対応 ○改善 ○向上心 ○遂行	○興味、関心	○余暇の幅を広げ、様々な活動を主体的に楽しむことができる。	◇日常生活場面、余暇活動、棟活動、舎生会活動 ◆外出活動
		○主体性	○困難な課題や苦手なことに対して、最後まで取り組むことができる。	◇日常生活場面、余暇活動、舎生会活動・行事、代表委員会、棟活動、係活動
キャリアプランニング能力	○働くことへの興味、関心 ○役割の理解 ○自己の生き方を考える ○情報収集、活用 ○働くことの意義 ○学ぶことの意義	○学ぶことの意義	○将来設計に基づいて、必要な生活スキルや活動の意義を理解する。	◇日常生活場面、余暇活動、舎生会活動、棟活動、係活動、 ◆外出活動、日用品・衣類・間食購入、調理活動、一人暮らし体験

VI 生徒の概要

1 生徒数

	職業	男	女	普通	男	女	重複障害	男	女	全体	男	女
1年	19	17	2	27	18	9	5	4	1	51	39	12
2年	19	13	6	24	17	7	3	1	2	46	31	15
3年	18	12	6	31	22	9	4	3	1	53	37	16
合計	56	42	14	82	57	25	12	8	4	150	107	43

2 出身学校別人数

		特別支援学級	特別支援学校	合計
1年	職業	19	0	19
	普通	10	17	27
	重複	0	5	5
2年	職業	19	0	19
	普通	13	11	24
	重複	0	3	3
3年	職業	18	0	18
	普通	18	13	31
	重複	0	4	4
合計		97	53	150

3 通学・入舎別人数

		通学	入舎	合計
1年	職業	19	0	19
	普通	27	0	27
	重複	5	0	5
2年	職業	19	0	19
	普通	17	7	24
	重複	3	0	3
3年	職業	16	2	18
	普通	29	2	31
	重複	4	0	4
合計		139	11	150

4 居住地域別人数

	1年	2年	3年	合計
新潟市	51	46	53	150
他の市町村	0	0	0	0
合計	51	46	53	150

5 通学の状況（1人で複数利用有）

		電車	バス	自転車	徒歩	送迎	合計
1年	職業	16	0	1	2	0	19
	普通	4	4	1	2	16	27
	重複	0	0	0	0	5	5
2年	職業	16	1	2	0	0	19
	普通	9	2	1	2	10	24
	重複	0	0	0	0	3	3
3年	職業	14	0	3	1	0	18
	普通	9	3	4	2	13	31
	重複	0	0	0	0	4	4
合計		68	10	12	9	51	150

VII 職員構成

職名	校長	教頭	教諭	養護教諭	実習助手	寄宿舎指導員	助教諭	講師	介助員	事務長	庶務係長	学校事務嘱託員	学校技術員	給食業務職員	就業促進C	業務補助員	合計
計	1	1	53	1	2	12	1	4	2	1	1	2	2	1	1	3	88

VIII センターとしての役割

新潟県立江南高等特別支援学校

地域支援活動のご案内



相談支援

<内容>

- 受検に関わることなど進路相談・教育相談
- 関係機関等についての情報提供

研修支援

<内容>

- 校内研修やPTA研修会等の講師
- 小集団での学習会やケース会議等のアドバイザー



学校見学等の学校紹介

<内容>

- 学校見学、授業参観等（随時）教頭にご相談ください。
- オープンスクール
 - ・中学校・中学部の生徒、保護者、教職員対象⇒年1回：6月（午前、午後）

特別支援教育コーディネーター等研修会の実施

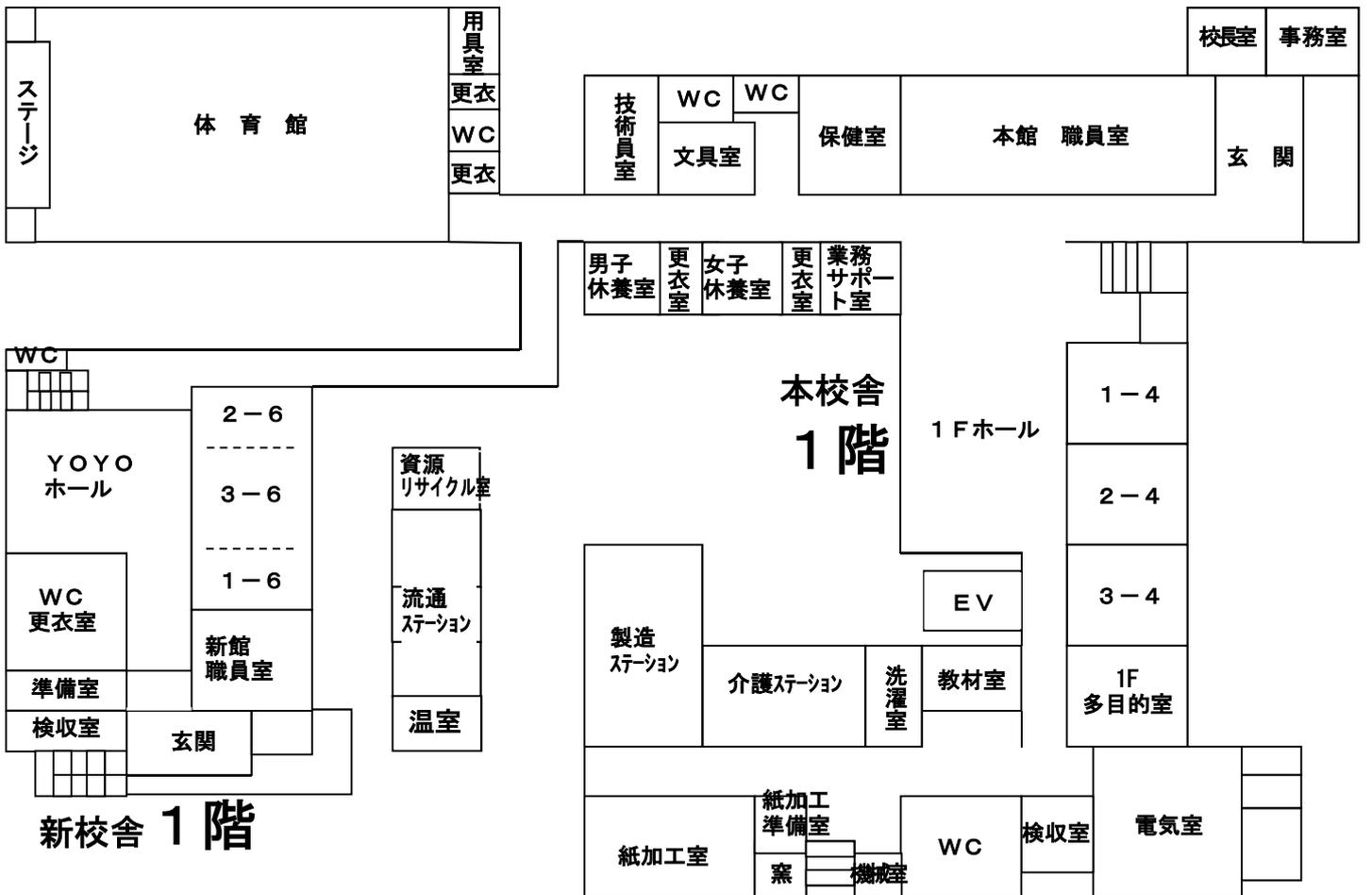
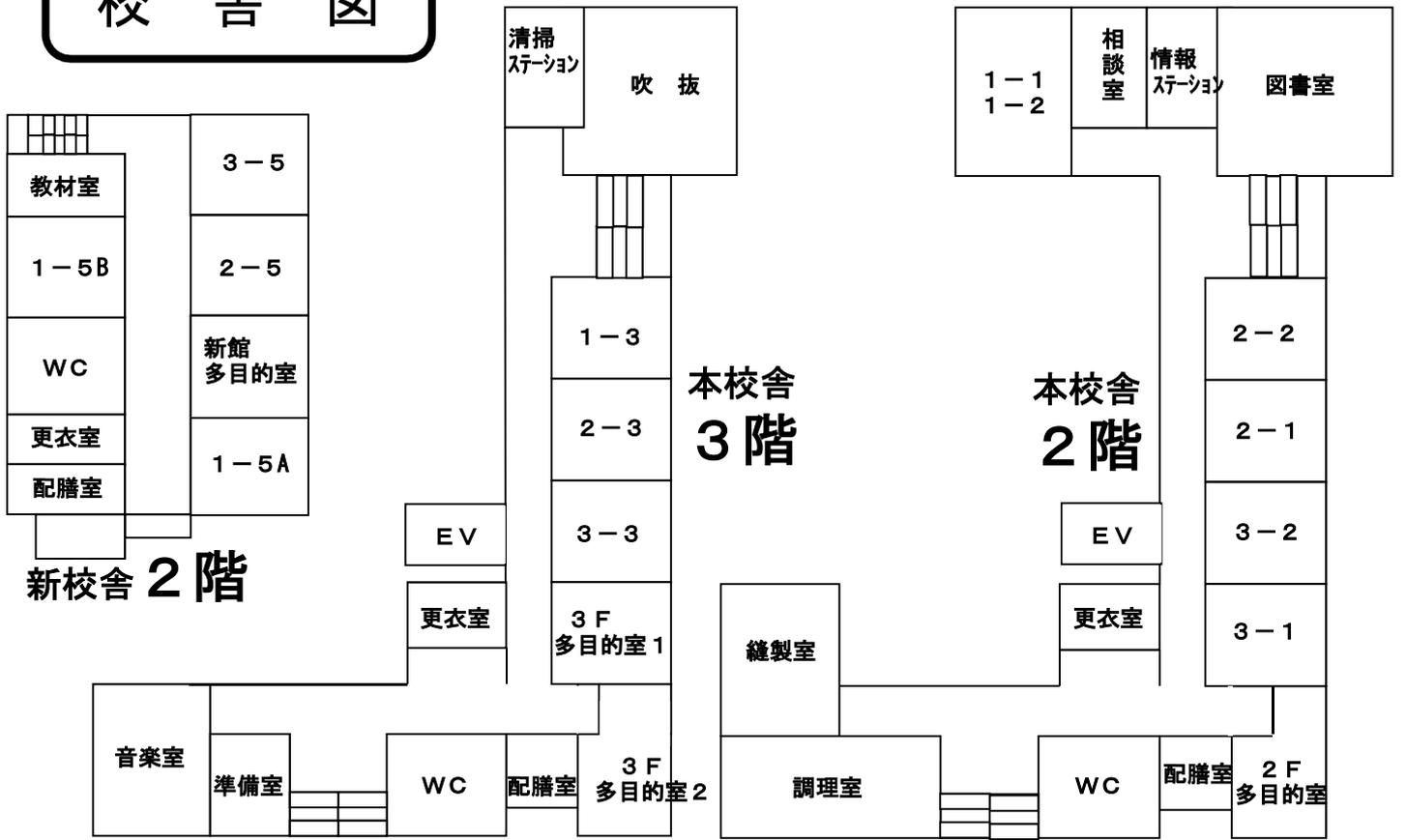
<内容>

- 特別支援教育コーディネーター等研修会の開催
（中・高等学校教員向け／年1～2回）

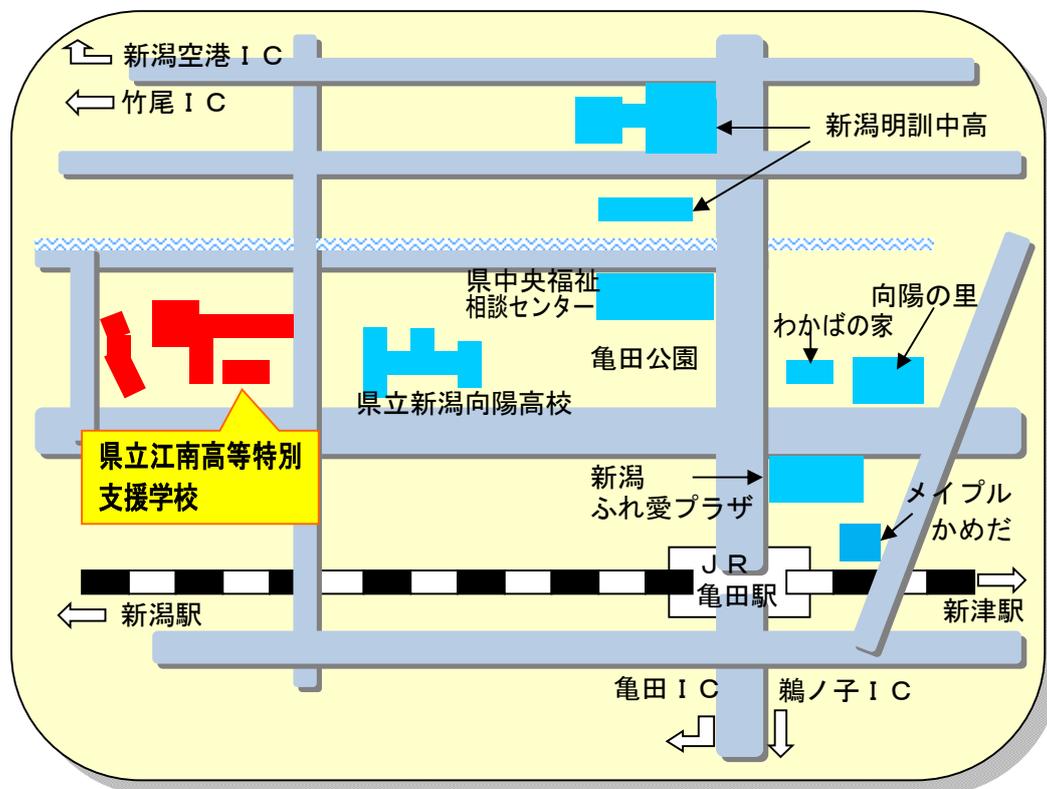
新潟県立江南高等特別支援学校

〒950-0116 新潟市江南区北山 1510
TEL 025-381-0077 FAX 025-381-0600
E-mail school@konan-tk.nein.ed.jp

令和6年度
校舎図



学校案内図



○J R 利用 …信越線「亀田駅」下車、東口より徒歩約10分

○バス利用 …「福寿団地」バス停留所下車、徒歩約7分

○自家用車利用…国道49号線亀田バイパス

鶺鴒ノ子インター→亀田駅交差点（右折）→ゆきよし跨線橋→当校 約10分

新潟県立江南高等特別支援学校

住所 〒950-0116 新潟市江南区北山1510

電話 【学 校】025-381-0077（代表）

【寄宿舍】025-381-0500

FAX 025-381-0600

URL <http://www.konan-tk.nein.ed.jp/>

E-mail school@konan-tk.nein.ed.jp